

第2編 共通編

～各工事共通の監督内容～

第 1 章 総則

第1章 総則

（目的）

第1条 本書は、農林水産省所管の国営土地改良事業等における土木工事等の適正かつ円滑な施工を図るため、監督職員の参考書として編集したものである。

（用語の定義）

第2条 この手引きにおける用語の定義は、次のとおりである。

- 1) 「監督」……契約図書における発注者の責務を適切に遂行するために、工事の施工状況の確認及び把握等を行い、契約の適正な履行を確保するために実施する業務である。
- 2) 「審査」……監督職員が受注者の提出する施工図、計算書、報告書、試験成績書等について設計図書で示す条件との適否を承諾又は把握することをいう。
- 3) 「立会」……監督職員が、現場において契約図書に示された項目の内容と契約図書との適合を確認することをいう。
- 4) 「確認」……契約図書に示した段階又は監督職員の指示した施工途中の段階において、受注者の測定結果等に基づき監督職員が立会等により、出来形、品質、規格、数値等を確認することをいう。
- 5) 「把握」……現地若しくは受注者が提出又は提示した資料により、施工状況、使用材料、提出資料の内容等について、監督職員が設計図書等との適合を自ら認識しておくことをいう。
- 6) 「承諾」……契約図書で示した事項で、発注者若しくは監督職員又は受注者が書面により同意することをいう。
- 7) 「指示」……監督職員が受注者に対し、工事の施工上必要な事項について書面をもって示し実施させることをいう。
- 8) 「提出」……受注者が監督職員に対し、工事に係わる書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
- 9) 「通知」……監督職員が受注者に対し、工事の施工に関する事項について書面で知らせることをいう。

（監督事項）

第3条 監督事項欄には、監督業務の内容及び時期を示す。

（提出書類）

第4条 提出書類欄には、受注者に提出を求める書類名を示す。

（確認後の処理）

第5条 審査した書類には、確認押印するものとし、立会及び検測等をした事項並びにその他必要な事項等については、記録にとどめるものとする。

（書類等の整理）

第6条 前条に示す書類等及びその他必要な資料等については、仕様を定めて整理し、保管するものとする。

(適用条項)

第7条 適用条項欄には、工事の施工に関する図書の略称及び条項を示す。

なお、略称は次のとおりとする。

契	……	工事請負契約書（最終改正 平成 27 年 6 月 18 日 27 地第 162 号）
共	……	土木工事共通仕様書（最終改正 平成 28 年 3 月 28 日 27 農振第 2198 号）
管	……	土木工事施工管理基準（最終改正 平成 27 年 3 月 30 日 26 農振第 2126 号）
管「品」	……	土木工事施工管理基準「品質管理」
管「出」	……	土木工事施工管理基準「直接測定による出来形管理」
管「撮」	……	土木工事施工管理基準「撮影記録による出来形管理」
ト	……	トンネル標準示方書 山岳工法・同解説（2006 年制定）
労	……	労働安全衛生規則
コ〔設〕	……	コンクリート標準示方書〔設計編〕（2012 年制定）
コ〔施〕	……	コンクリート標準示方書〔施工編〕（2012 年制定）※1
コ〔ダ〕	……	コンクリート標準示方書〔ダムコンクリート編〕（2013 年制定）
コ〔規〕	……	コンクリート標準示方書〔規準編〕（2013 年制定）
設「農道」	……	土地改良事業計画設計基準・設計「農道」基準書・技術書（平成 17 年 3 月）
設「頭首」	……	土地改良事業計画設計基準・設計「頭首工」基準書・技術書（平成 20 年 3 月）
設「ダム」	……	土地改良事業計画設計基準・設計「ダム」基準書・技術書（共通編）（平成 15 年 4 月）
設「フィル」	……	土地改良事業計画設計基準・設計「ダム」技術書（フィルダム編）（平成 15 年 4 月）
設「コン」	……	土地改良事業計画設計基準・設計「ダム」技術書（コンクリートダム編）（平成 15 年 4 月）
設「ポンプ」	……	土地改良事業計画設計基準・設計「ポンプ場」基準書・技術書（平成 18 年 3 月）
設「F P」	……	土地改良事業設計指針「ファームポンド」（平成 11 年 3 月）
道示（Ⅰ・Ⅱ）	……	道路橋示方書（Ⅰ 共通編・Ⅱ 鋼橋編）・同解説（平成 24 年 4 月）
道示（Ⅰ・Ⅲ）	……	道路橋示方書（Ⅰ 共通編・Ⅲ コンクリート橋編）・同解説（平成 24 年 4 月）
道示（Ⅰ・Ⅳ）	……	道路橋示方書（Ⅰ 共通編・Ⅳ 下部構造編）・同解説（平成 24 年 4 月）
道示（Ⅴ）	……	道路橋示方書（Ⅴ 耐震設計編）・同解説（平成 24 年 4 月）
検	……	土木工事検査技術基準（標準例）（最終改正 平成 27 年 3 月 30 日 26 農振第 2127 号）
請	……	地方農政局請負工事等監督要領（最終改正 平成 27 年 10 月 1 日 27 農振第 1409 号）
公災防	……	建設工事公衆災害防止対策要綱（平成 5 年 1 月 12 日 建設省経建発第 1 号）
共（施）	……	施設機械工事等共通仕様書（最終改正 平成 28 年 3 月 28 日 27 農振第 2163 号）
建（建）	……	公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成 28 年版）
建（電）	……	公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成 28 年版）
建（機）	……	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成 28 年版）
舗施	……	舗装施工便覧（平成 18 年度版）
道支	……	道路橋支承便覧（平成 25 年 8 月）
道床	……	道路橋床版防水便覧（平成 19 年 3 月）
舗示	……	舗装標準示方書（2007 年制定）

（監督職員の一般的職務）

第8条 監督職員は、必要があるときは、工場製造その他についての請負契約（以下「請負契約」という。）に係る仕様書及び設計書に基づき当該契約の履行に必要な細部設計図、原寸図等を作成し、又は契約の相手方が作成したこれらの図書を審査して承諾しなければならない。

2 監督職員は、必要があるときは、請負契約の履行について、立会い、工程の管理、履行途中における工事製造等に使用する材料の試験若しくは検査等の方法により監督をし、受注者に必要な指示をするものとする。

3 監督職員は、監督の実施に当たっては、契約の相手方の業務を不当に妨げることのないようにするとともに、監督において特に知ることができたその者の業務上の秘密に属する事項は、これを他に漏らしてはならない。

（監督職員の業務の分類）

第9条 監督職員の業務は、総括監督業務、主任監督業務又は一般監督業務に分類するものとし、これらの業務の内容は、それぞれ次の各号に掲げるとおりとするものとする。

1) 総括監督業務

① 工事の請負契約に係る契約書について（平成7年10月24日付け7地第882号）で定められている工事請負契約書又は建設工事に係る設計等業務の請負契約書について（平成8年2月23日付け8地第113号）で定められている業務請負契約書に基づく契約担当官等の権限とされる事項のうち、契約担当官等が必要と認めて委任したものの処理

② 契約の履行についての契約の相手方に対する必要な指示、承諾又は協議のうち重要なものの処理

③ 主任監督業務及び一般監督業務の掌理並びにこれらの業務を担当する監督職員への指揮監督

2) 主任監督業務

① 契約の履行についての契約の相手方に対する必要な指示、承諾又は協議（重要なもの又は軽微なものを除く。）の処理

② 契約書、仕様書、図面、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書（以下「契約図書」という。）に基づく工事等の施工のための詳細図等（軽微なものを除く。）の作成、交付又は契約の相手方が作成したこれらの図書（軽易なものを除く。）の承諾

③ 契約図書に基づく工程の管理、立会い、工事等の施工状況の検査又は工事材料の試験及び検査の実施のうち重要なものの処理

④ 関連する2以上の工事等の工程等の調整の処理

⑤ 一般監督業務の掌理及びこの業務を担当する監督職員への指揮監督

3) 一般監督業務

① 契約の履行についての契約の相手方に対する必要な指示、承諾又は協議のうち軽微なものの処理

② 契約図書に基づく工事等の施工のための詳細図等で軽易なものの作成、交付又は契約の相手方が作成したこれらの図書で軽易なものの承諾

③ 契約図書に基づく工程の管理、立会い、工事等の施工状況の検査又は工事材料の試験及び検査の実施（重要なものを除く。）

（現場技術員の業務）

第10条 現場技術員は、設計図書又は打合簿で、発注者から配置を指示された建設コンサルタント等の技術職員であり、次の業務を実施する。

1) 監督職員に代わり現場で立会等を行い、書類（施工計画書、報告書、データ、図面等）の提出及び、説明を求めることができる。

ただし、現場技術員は、契約書第9条に規定する監督職員ではないため、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限は有しない。

2) 監督職員から受注者に対する指示又は、通知等を現場技術員が行うことがあるので、この際は監督職員から直接指示又は、通知等があったものと同等である。

- 3) 監督職員の指示により、受注者が監督職員に対して行う報告又は通知は、現場技術員を通じて行うことができる。

※1：第3章 施工共通事項の摘要欄、備考欄のコ〔施：施〕は、コンクリート標準示方書〔施工編：施工標準〕、コ〔施：検〕は、コンクリート標準示方書〔施工編：検査標準〕、コ〔施：特〕は、コンクリート標準示方書〔施工編：特殊コンクリート〕の略称である。

第 2 章 材料

第2章 材料

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
一般事項	品質規格	審 査 確 認	搬入前		共 第1編 1-1-24 共 第1編 2-1-1 契 13
	海外建設資材	確 認	搬入前	海外建設資材 品質審査証明 書	共 第1編 2-1-1
	環境物品等	確 認	搬入前		共 第1編 2-1-1
	材料の保管	確 認	搬入前 搬入後		共 第1編 2-1-4
土		審 査 確 認	搬入前 搬入時	試験成績書	共 第1編 2-2-1～3
木材		立 会 確 認	搬入時		共 第1編 2-3-1
石材及び骨材	一般				共 第1編 2-4-1
	間知石 割石 割ぐり石 雑割石 雑石 玉石 栗石	立 会 確 認	搬入時	試験成績書	共 第1編 2-4-2～8
	コンクリート用骨 材	立 会 確 認	施工前	試験成績書	共 第1編 2-4-10
	アスファルト舗装 用骨材等	立 会 確 認	施工前	試験成績書	共 第1編 2-4-11
	その他(砂利、砂、 碎石類)	審 査 確 認	施工前 搬入時	試験成績書	共 第1編 2-4-9

チェックポイント	備 考
- 設計図書の規格との適合性確認 - 設計図書記載以外の場合、土木工事共通仕様書との適合性確認 - 上記以外の場合、中等の品質(JIS 規格適合又はこれと同等以上)であることの確認 - 海外建設資材品質審査・証明事業実施機関が発行する海外建設資材品質審査証明書 - 環境負荷低減に資する物品等(特定調達品目)の優先使用についての協議 - 変質、損傷を受けない保管状況となっているか確認	＜材料全般＞ - 設計図書及び監督職員が指示した工事用材料については、使用前に見本、カタログ、試験成績書等を受注者に提出させ審査する。 - 設計図書等において検査又は試験を行うことを示された材料について、監督職員は受注者立会の上、使用前に検査又は試験を行う。 - 現場での保管状況に注意する。 - 不合格となった材料については速やかに現場より搬出させる。 - 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法) - 環境物品等の調達推進に関する基本方針
1. 品質	流用土を利用する場合は、流用先の条件(単位体積重量、内部摩擦角等)を確認し流用土の適否を決定する。
1. 品質、形状、寸法	合板型枠が間伐材や合法性が証明された木材等を使用したものであることを確認する。
1. 品質、形状、寸法 1. 品質、形状、寸法 1. 品質、粒度、有機物含有量 1. 品質、粒度、有害物含有量 1. 品質、粒度、有害物含有量	

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
鋼材	鋼材 鋼管 鋳鉄品 溶接材料 鉄線じゃかご	審 査 確 認	施工前 搬入時	試験成績書	共 第 1 編 2-5-1～ 3、6 管「品」 5(2)
線材及び線材 二次製品	JIS 製品、特注品	審 査 確 認	搬入前 搬入時	試験成績書	共 第 1 編 2-5-1、4
鋼材二次製品	JIS 製品、特注品	審 査 確 認	搬入前 搬入時	試験成績書	共 第 1 編 2-5-1、5
プレキャスト コンクリート 製品	JIS 製品、特注品	審 査 確 認	搬入前 搬入時	試験成績書	共 第 1 編 2-7-1、2 管「品」 5(1)
合成樹脂製品	合成樹脂パイプ	審 査 確 認	搬入前 搬入時	試験成績書	共 第 1 編 2-9-1
ガードレール 等	ガードレール ガードケーブル ガードパイプ 等	審 査 確 認	搬入前 搬入時		共 第 1 編 2-5-1、7
セメント・セメ ント混和材料		審 査	施工前	試験成績書	共 第 1 編 2-6-1～4
瀝青材料	舗装用石油アス ファルト乳剤	審 査	施工前	試験成績書	共 第 1 編 2-8-1～4
芝類	野芝	確 認	搬入時		共 第 1 編 2-10-1、 2
	人工芝 種子吹付	審 査 確 認	搬入前 搬入時	試験成績書	共 第 1 編 2-10-1、 2
目地材	止水板、目地材、 ウレタン等のシー リング材	審 査 確 認	搬入前 搬入時	試験成績書	共 第 1 編 2-11-1～ 4
塗料		審 査	搬入前		共 第 1 編 2-12-1～ 4

チェックポイント	備 考
1. 品質、形状、寸法、外観	<品質> ・製造会社の品質試験結果(ミルシート)で確認する。
1. 外観、形状、寸法、強度	
1. 外観、形状、寸法、強度	<外観検査> ・鋼材二次製品は傷、錆等について実施する。
1. 外観、形状、寸法、重量、強度	・プレキャストコンクリート製品はひび割れ、欠損、気泡孔、表面の凹凸、鉄筋の露出等について実施する。
1. 外観、形状、寸法、強度	・合成樹脂製品はひび割れ、傷等について実施する。
1. 外観、品質、形状、寸法	
1. 品質、規格	
1. 品質、規格	・品質の標準は、舗施による。
1. 品質、形状、寸法 1. 品質	<芝類> ・雑草の混入について確認する。
1. 形状、寸法、強度	
1. 品質、色	

第 3 章 施工共通事項

第 1 節 一般事項

第 1 節 一般事項

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
事前調査		立 会 把 握	施工前	架空線等上空施設調査結果	共 第 1 編 1-1-3 共 第 1 編 1-1-11 共 第 1 編 1-1-40 ～43 共 第 1 編 1-1-34、 39、41 共 第 1 編 3-2-2 共 第 1 編 1-1-15
施工計画		把 握	施工前	施工計画書	共 第 1 編 1-1-5 共 第 1 編 1-1-22 共 第 1 編 1-1-34 共 第 1 編 1-1-39 ～42 共 第 1 編 3-2-2
現場管理		立 会 把 握	施工中	管理記録	共 第 1 編 1-1-30

チェックポイント	備 考
1. 設計図書等と現地との照査 2. 現場条件の把握 ①地形 ⑤用排水 ②地質 ⑥電力 ③気象 ⑦輸送経路 ④流況 ⑧支給材料及び貸与品 3. 用地補償関係 ①用地境界 ②借地条件 ③移転物件 ④家屋現況調査 4. 協議関係 ①河川協議 ④鉄道協議 ②道路協議 ⑤電力協議 ③林野協議 ⑥埋蔵文化財協議 等 5. 支障物件等 ①地下埋設物(通信、ガス、上下水道等) ②地上障害物(送電線、通信線、電柱等) ③交通対策(交通量、作業時間の制限等) ④公害対策(騒音、振動、井戸水、排水等) ⑤利害関係(漁業権、地上権、特許権) 6. 関連工事の確認 ①他官庁等発注の関連工事 ②同事業の隣接工事	<事前調査全般> ・設計図書等と工事現場の状況が一致しているか確認する。 ・設計図書等で示す工事实施上の制約条件を理解する。 <協議関係> ・既設道路及び河川等の現状把握については、必要に応じ施設の管理者と立会の上写真等により記録する。 <支障物件関係> ・支障物件等が予想される場合は、事前に管理者と協議調整を行う。 ・周辺構造物、家屋等の基礎地盤に沈下等の影響が予想される場合は、事前にそれらの標高等を測定する。 ・影響が予想される周辺の井戸については、水位、水質等を事前に調査する。 <関連工事> ・工程等の調整が必要であるか確認する。
1. 施工計画 ①工事概要 ⑧緊急時の体制及び対応 ②計画工程表 ⑨交通管理 ③現場組織表 ⑩安全管理 ④主要機械 ⑪仮設備計画 ⑤主要資材 ⑫環境対策 ⑥施工方法 ⑬再生資源の利用の促進と ⑦施工管理計画 建設副産物適正処理方法 ⑭その他	<施工計画> ・施工計画書は、受注者が発注者に対し工事施工の基本的事項、及び施工方法等を示すものであるから慎重に把握する。 ・施工計画書の審査に当たっては、「施工計画書作成の手引き(案)」を参考とする。 ・総合評価落札方式工事の監督・検査に当たっては、評価した性能等の内容を満たしていることを把握し、確認する。
1. 施工管理状況 ①出来形管理 ②品質管理 ③工程管理 ④安全管理 2. 指示・承諾した事項 3. 地質・土質・地下水等の設計条件	<現場管理> ・監督職員は、受注者から関係書類を提出させるだけでなく、立会により確認した事項等を監督日誌に記録して残す。 ・指示・承諾した事項については打合簿で処理する。 ・飲料地下水については、水質検査も必要となることがある。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
地元対応		立 会 把 握	施工前 施工中 施工後		共 第 1 編 1-1-11 共 第 1 編 1-1-39 共 第 1 編 1-1-43
施工管理					共 第 1 編 1-1-30
	工程管理	審 査 把 握	施工中	管理記録	共 第 1 編 1-1-4 共 第 1 編 1-1-5 共 第 1 編 1-1-32
	品質管理	審 査 立 会 確 認	施工中	管理記録	管「品」
	出来形管理	審 査 立 会 確 認	施工中	管理記録	管「出」
	写真管理	審 査 確 認	施工前 施工中 施工後	管理記録	管「撮」
	安全管理	確認	施工中	管理記録	管「撮」 共 第 1 編 1-1-34、 35

チェックポイント	備 考
1. 通学路、生活道路の安全確保 2. 既設道路の損傷及び清掃の確認 3. 工事用排水の処理の確認 4. 地元協議事項の遵守状況 5. 苦情処理状況 6. 騒音、振動、地盤沈下の調査及び対策状況	<地元対応> ・既設道路を損傷した場合は、直ちに補修等を指示する。 ・排水による異常な地下水位低下に注意する。 ・騒音対策等が必要となる場合は、直ちに必要な対策を講じるとともに、施工方法等の検討を行う。
 1. 受注者からの履行報告、又は実施工程表に基づき工程を把握し、必要に応じて工事促進等の指示を行う 2. 管理結果の現場への反映 1. 管理項目、測定基準、管理方法の確認と管理資料の整備 2. 管理図表等による実測値と規格値との確認、工程の安定状態 3. 管理結果の現場への反映 1. 管理項目、測定基準、管理方法の確認と管理資料の整備 2. 管理図表等による実測値と規格値との確認、工程の安定状態 3. 管理結果の現場への反映 1. 管理項目、撮影基準、撮影方法、アルバム等の整理状況 2. 撮影箇所等の表示 1. 交通誘導警備員、安全施設、安全教育等	<施工管理全般> ・施工管理は、「土木工事施工管理基準」によるほか、「土木工事施工管理基準の手引」があるので、これを参考に事前に管理項目を確認し、実施する。 ・上記の基準によらない特殊工事の場合には、特別仕様書に記載された基準値で管理を行う。また、施工管理方法については施工計画書に記載し、監督を行う。 <工程管理> ・工程の管理は定期的に工事進捗の実績を工程表に記入し、予定工程と実施工程を比較してその進捗状況を確認する。 <品質管理> ・品質管理試験には適宜立会するものとし、内容把握に努める。 <出来形管理> ・出来形管理の確認は、適宜継続して行う。 ・特殊工事等においては、工事初期の出来形により施工方法、管理方法を確認し、必要に応じて工法変更及び管理手法の変更を検討する。 <写真管理> ・撮影目的を明確にし、目的に合った撮影計画を立てる。 ・工種、測点毎に分類し、施工順序に従って整理する。 <安全管理> ・各種協議の許可条件等必要に応じて立会する。 ・写真、記録簿等により整理する。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
工事測量	基準高	審 査 確 認	施工前 施工中	測量成果品	共 第 1 編 1-1-45
	中心線及び多角点	審 査 確 認	施工前	測量成果品	共 第 1 編 1-1-45
	縦横断	審 査 確 認	施工前 施工中	測量成果品	共 第 1 編 1-1-45
	丁張り	立 会 確 認	施工前		共 第 1 編 1-1-45
借地及び後片付け		立 会 確 認 把 握	施工前 施工中 施工後		共 第 1 編 1-1-11 共 第 1 編 1-1-36
建設副産物	建設副産物の適正処理及び再生資源の活用状況	確 認 把 握	施工前 施工中 施工後	再生資源利用計画 再生資源利用促進計画 実施状況記録 搬出帳票 廃棄物管理票	共 第 1 編 1-1-22
	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施状況	確 認 把 握	施工前 施工中 施工後	実施状況記録	共 第 1 編 1-1-23

チェックポイント	備 考
1. 基準点・水準点の位置、標高 2. 水準点の設置場所と設置数 3. 保護工及び控杭 4. 関連する他工事との確認 1. 中心杭及び多角点の設置場所 2. 保護工及び控杭 3. 関連する他工事との確認 1. 測量成果と設計図の対比 2. 用地杭との関連 1. 丁張りの標高及び法勾配 2. 用地杭との関連	<測量全般> ・測量の結果、設計図書等と現場条件が一致しない場合は変更の対象となる。(契-18)
1. 借地条件 2. 使用条件に基づく施工状況の確認及び返還前の復旧措置後の監督職員の確認 3. 返還に当たっての清掃及び復旧状況 4. 借地返還時の地権者、受注者、監督職員による立会	<用地後片付> ・借地の返還に当たっては、地権者立会のもと、復旧状況の確認を行い、これに対する「承諾書」を求める。また、受注者で確保した用地については、地権者立会のもと、復旧状況の確認を行い、これに対する「承諾書」を求め、その写しを受注者から提出させること。
1. 当該工事で発生する建設副産物を設計図書に示すとおり適正に処理されているか確認 2. 関係法令を遵守し建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用が図られているか確認 3. 再生資源利用計画又は再生資源利用促進計画は施工計画書に含めて提出されているか確認 4. 工事完了後速やかに実施状況記録が提出されているか確認 5. 建設副産物は再資源化施設への搬入を原則 1. 当該工事で発生する特定建設資材を設計図書に示すとおり適正に分別解体等を行っているか確認 2. 関係法令を遵守しているか確認 3. 工事完了後速やかに実施状況記録が提出されているか確認	<受注者が提出する関係資料等> ・建設発生土は搬出帳票、産業廃棄物は廃棄物管理票(マニフェスト)による。 ・関係法令の遵守とは、建設副産物適正処理推進要綱、建設工事の発注における再生資源の利用の促進についてによる。 ・再生資源を工事現場に搬入する場合は再生資源利用計画、工事現場から搬出する場合は再生資源利用促進計画による。 ・工事完了後は実施状況記録による。 <受注者が提出する関係資料等> ・関係法令遵守とは、建設リサイクル法第 18 条第 1 項による。 ・実施状況記録は建設副産物を兼ねるものとするが、次の事項を記載すること。 ①再資源化等が完了した年月日 ②再資源化等をした施設の名称及び所在地 ③再資源化等に要した費用

第 2 節 土工

第2節 土工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
掘削	土砂及び岩掘削	立 会 確 認 把 握	施工中		共 第1編 3-3-2 共 第1編 3-3-7
盛土・埋戻し	用土まき出し・締 固め	立 会 確 認 把 握	施工中		共 第1編 3-3-3 ～5、7
	密度管理	審 査 確 認	施工中	試験成績書	管「品」 2

チェックポイント	備 考
1. 土質、岩質の判定及び変化と位置の立会及び確認 2. 掘削工法の把握 3. 掘削面の高さ、幅、法長、法勾配の確認 4. 湧水、雨水の処理方法の確認 5. 法面の安定状態 6. 流用土(埋戻し、盛土)としての適否の確認 7. 表土の厚さ及び扱い方法の確認 8. 地盤支持力確認試験の立会 9. 仕上げ状態 10. 過掘した場合の処理方法の把握 11. 浮石の処理 12. 防護柵等の安全対策 13. 岩掘削時における火薬使用の有無	<掘削一般> ・岩盤線の測量、記録写真を整理する。 ・流用土としての適否の判定は含水比、粒度、混入する礫の粒径等による。 ・地盤支持力が設計図書等で明示された場合は設計値と照合する。 <岩掘削> ・火薬使用量を把握し確認する。 ・岩質の判定(硬軟岩)は、シュミットハンマー等による。 ・場合により岩判定委員会の設置を検討する。 ・判定に当たっては、巻末の参考資料「土の基本的事項」を参考にする。
1. 用土の土質、含水比、混入する礫の粒径の確認 2. まき出し厚さの確認 3. 締固め機械の種類と規格の確認 4. 転圧回数の確認 5. 雑物混入の有無 6. 湧水、雨水等の処理方法の確認 7. 軟弱地盤対策の確認 ①圧密沈下状況 ②盛土速度 8. 耕地復旧方法及び表土確保 1. 現場密度(含水比)の確認 2. 試料採取場所	<盛土、埋戻し> ・コンクリート構造物の盛土及び埋戻しは、構造物が十分に強度を発揮してから行わなければならない。 (軟弱地盤対策) ・現場条件に応じた適切な軟弱地盤対策工法を選定する。 <密度管理> ・密度測定は、材料、施工条件等により砂置換法、RI 計器による締固め管理法等、適切な試験方法により実施する。

第 3 節 基礎工

第3節 基礎工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
共通事項	材料				
直接基礎	栗石基礎	確 認 把 握	施工中		共 第1編 3-4-9
	碎石基礎	確 認 把 握	施工中		共 第1編 3-4-9
	砂基礎	確 認 把 握	施工中		共 第1編 3-4-8
	均しコンクリート	確 認 把 握	施工中		共 第1編 3-7-14
	コンクリート基礎	確 認 把 握	施工中		共 第1編 3-4-10
土台工	土台木	確 認 把 握	施工中		共 第1編 3-4-4
杭基礎	一般事項	立 会 確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書 資格証明書	共 第1編 3-4-1

チェックポイント	備 考
1. 第2編第2章材料による。	
1. 基礎地盤の状態 2. まき出し厚の確認 3. 目潰し材の間隙充填と締固め状況 4. 施工幅の確認 1. 基礎地盤の状態 2. まき出し厚の確認 3. 締固め機種と締固め状況 4. 施工幅の確認 1. 基礎地盤の状態 2. まき出し厚の確認 3. 締固め機種と締固め状況 4. 施工幅の確認 1. 基礎地盤の状態 2. 第1編第3章第5節コンクリート工による。 1. 地盤支持力 2. 上部構造物の継目箇所 3. 第1編第3章第5節コンクリート工による。	
1. 木材の樹種及び品質、形状、寸法 2. 継手方法 3. 充填材と締固め状況 4. 据付位置と状態	
1. 事前調査は、第2編第3章第1編一般事項によるが、次の項目も把握する。 ①周辺構造物への影響 ②施工機械及び杭の運搬計画 2. 作業ヤードの範囲 3. 残土・汚泥の処理方法 4. 打込み方法、使用機械、ハンマと施工条件 5. 杭頭部の保護工法 6. 試験杭の立会 7. 杭の破損、わん曲、ねじれ、杭狂い、打込み傾斜の立会 8. 設計深度と打止め位置(支持力)の確認 9. 打止管理施工記録の確認 10. 杭頭の仕上げ状況の確認 11. 継杭の場合の継手材料と溶接方法の確認 12. 杭の支持力の確認 13. 溶接作業者の保有資格 14. 打込み後の地表面の凸凹、空洞の確認	(杭基礎) ・施工にあたっては、設計において前提とした諸条件が満足される施工が行われることが確認できるように施工計画書を作成する。 ・原則として試験杭を施工し、設計支持力との対比を行い、杭の打ち込み長さを検討する。 ・支持力度を求める際は、現場土質条件に適合した公式を採用すること。 ・杭の打止め管理は、管 (参)2「杭の打ち止め管理」及び「杭基礎の調査・設計・施工から検査まで((公社)地盤工学会)」を参考にする。 ・杭の打止め条件は試験杭の結果をみて決定するものとし、杭の根入れ深さ、動的支持力、打止め一打当たり貫入量(打撃工法の場合)、電流・電圧値、貫入速度(バイブロハンマ工法の場合)等がある。杭は、これら打止め条件を総合的に十分検討して打止める。

[illegible]

チェックポイント	備 考
(打込み杭試験施工検討項目) ①杭材の損傷の有無 ②施工機械の適正 ③単位長さ当たりの打撃回数と地盤調査結果との対応 ④総打撃回数 ⑤各工程ごとの所要時間と全所要時間 ⑥支持層までの深さと最終打設長 ⑦杭打ちによる騒音・振動 ⑧油煙等の飛散状況 ⑨打止め時の貫入量とリバウンド等 (埋込み杭試験施工検討項目) ①走行・駆動装置、グラウトポンプ、ミキサー等の諸機械の組合せの適否 ②掘削、接続など各工程の所要時間 ③排出土砂量、掘削土量等の確認 ④柱状図と施工深度・排出土砂の対比 ⑤掘削深度と電流計指示値との対比による支持層の深度分布 ⑥掘削液、根固め液等の配合や使用料及びブリージング・圧縮強度 ⑦掘削液と根固め液の切り替え時期 ⑧高止まり量とその処置 ⑨掘削土砂、排泥水の処理 (場所打杭試験施工検討項目) ①掘削機、クレーン、泥水プラントなどの諸機械の組合せの適否 ②表層ケーシングの根入れ長さ ③掘削用泥水の性質、安定液の調合 ④柱状図と掘削土砂との対比(1m ごと) ⑤支持層の土砂、深さ、厚さ、被圧水位 ⑥スライム処理(1次、2次)の状況 ⑦施工精度(孔径、心ずれ、傾斜) ⑧各工程ごとの所要時間、総所要時間 ⑨生コンの配車状況(所要時間) ⑩生コンの打設量とコンクリート天端高さ ⑪ケーシングの引抜きによるコンクリート天端高さ ⑫コンクリートの杭1本当たりの計算使用量と実際の使用量 ⑬掘削土砂及び廃泥水の処理 ⑭掘削時あるいは表層ケーシングの建込み・引抜き時における騒音・振動 (出典：杭基礎の調査・設計から施工まで(社)地盤工学会)	・杭の施工に際しては、あらかじめ試験杭の施工を行うことを原則とする。ただし、施工地点における杭の施工性が十分把握されている場合は、試験杭の施工を省略することができる。 ・試験杭の施工は、設計図書に示されていない場合は、原則として各基礎ごとに最初の1本を試験杭として施工する。 なお、この試験杭は基礎杭の一部として使用できるものでなければならない。 ・杭の打止め管理は、管 (参)2「杭の打ち止め管理」及び「杭基礎の調査・設計・施工から検査まで((公社)地盤工学会)」を参考にする。 ・打込み杭の試験施工では、建込み前に白ペンキなどにより50cmまたは1m間隔、打止め付近の杭の根入れ部分についてはさらに細かい間隔(10cm等)で杭下端からの長さの目盛りをつけ土質条件に合わせた打込み状況を把握し、打撃回数の目安を行うのがよい。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
杭基礎	コンクリート杭	把握 確認	施工中	資格証明書	共 第 1 編 3-4-2
	鋼 杭	確認 把握	施工前 施工中		共 第 1 編 3-4-2
	木 杭	確認 把握	施工前 施工中		共 第 1 編 3-4-2
杭基礎	場所打ち杭 (削孔)	立 会 確認 把握	施工前 施工中		共 第 1 編 3-4-3

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
	(コンクリート打設)	立 会 確 認 把 握	打設前 打設時 打設後		
	出来形管理	立 会 確 認	施工中	管理記録	管「出」 1 管「撮」 1
矢板工	共通	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	共 第 1 編 3-4-7
	鋼矢板	確 認 把 握	施工中		共 第 1 編 3-4-7
	木矢板	確 認 把 握	施工前		共 第 1 編 3-4-7
	コンクリート矢板	確 認 把 握	施工前 施工中		共 第 1 編 3-4-7
	出来形管理	立 会 確 認	施工中	管理記録	管「出」 1 管「撮」 1

チェックポイント	備 考
1. 鉄筋加工及び組立寸法、継手溶接の確認(挿入長、かぶり、かご径、本数、ピッチ) 2. 埋設用材の確認 ① 鉄筋 ② コンクリート ③ 埋戻し砂等 3. 鉄筋建込みの鉛直性の確保 4. 建込み後の鉄筋かごのねじれ、曲がり、脱落の確認 6. トレミー管の挿入長さ、先端底版の取付状態の確認の立会 7. コンクリートの打設計画(生コン納入手配)の確認 8. コンクリート打込み量、打込み速度とコンクリート天端の定期的検査の立会 9. トレミー管の引抜き速度 10. コンクリート増し打ち高さの決定 11. 鉄筋の共上り防止方法 12. 杭頭処理の確認 13. 泥水処理の確認 1. 基準高、偏心の確認	・場所打ち杭のコンクリートは、一般にトレミー管を使用して水中に打ち込まれるため、流動性に富んでいることが必要であることから、次を標準とする。(コ「施：特」 8.2.1) ① スランプは13～18cm(トレミー管、あるいはコンクリートポンプ) ② 水セメント比は50%以下を標準とする ③ 単位セメント量は370 kg/m³以上を標準とする ・トレミー管の内径は粗骨材の最大寸法の8倍程度は必要であるので、粗骨材の最大寸法が25mmの場合は管径が20～25cmのトレミー管を使用する。(コ「施：特」 8.2.2) ・孔内水を使用する場合は、通常、杭頭部に品質の劣化したコンクリート部分が発生するため、孔内水を使用する場合は0.8m程度、孔内水を使用しない場合は0.5m程度コンクリートを増し打ちし、コンクリートの硬化後、設計高さまではつり取る。 (道示(Ⅰ・Ⅳ) 18.5.6)
1. 打込み方法 2. 使用機械の規格、能力 3. 騒音、振動防止措置の必要性 4. タイロットの締付け状況 5. 運搬及び保管状況 1. 共下りの防止対策 2. 打込み中の状況(湾曲、ねじれ等) 1. 使用矢板の樹種及び品質 2. 矢板の加工状況 1. 落錘重量と矢板重量の適合性 2. 運搬及び保管状況 1. 基準高、中心線のズレ、施工延長の確認の立会	(矢板工) ・原則として階段状に打込み、前後左右とも鉛直になるよう注意する。 (コンクリート矢板) ・原則として水平に置き、段積みは二段以下とする。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
ケーソン工	共通	立 会 把 握	施工前 施工中	施工計画書	共 第 1 編 3-4-5、6
(オープンケーソン)	掘削	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-4-5
	沈設	立 会 把 握	施工中	沈下日報	共 第 1 編 3-4-5
	底版コンクリート	立 会 確 認 把 握	打設前 打設中		共 第 1 編 3-4-5
	中詰工	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-4-5
	出来形管理	立 会 確 認	施工中		管「出」 1 管「撮」 1

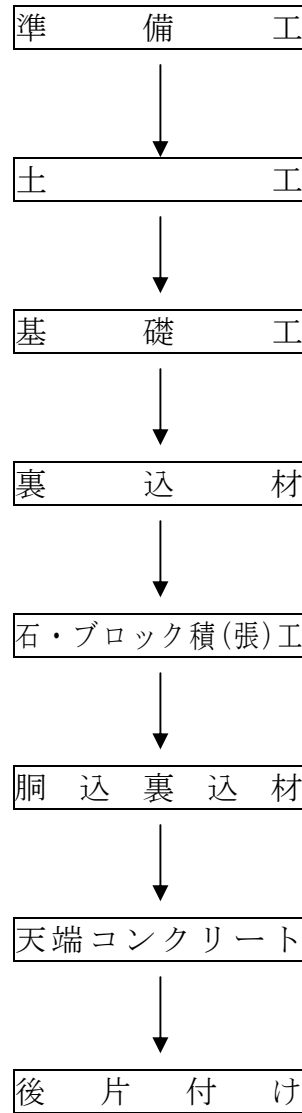
チェックポイント	備 考
1. コンクリート打設方法 2. ケーソン内の掘削及び載荷方法 3. 仮設備と安全対策 4. 据付位置 5. 地耐力不足の場合の砂置換等の検討 6. 鉄査の設置 7. 第1ロット長 8. 障害物の有無 9. 水準点、中心線 10. 躯体コンクリート	(ケーソン工全般) ・コンクリートは水平に打上げるものとし第1ロットには、継目をつくらないようにする。 ・水準点は3点、中心線の引照点は4点程度設ける。 ・ケーソン工におけるコンクリート打設において、岩盤に直接打設する場合又は打設を2回以上に分ける場合で、水和熱による温度ひび割れの発生が予想される場合は、マスコンクリートとしての取扱いをする必要がある。
1. 掘削方法(陸掘り、水掘り、掘削機械等の検討) 2. 掘削面の刃口下端 3. 掘削土の処理状況 4. 粘性土におけるヒービング、砂質土におけるボーリングに対する処理 1. 沈設中の傾斜及び移動に対する処理 2. 沈下促進法(送気射水載荷振動、発破) 3. 沈下抑制法 1. 支持層の状態の確認 2. 底版面の掘削残滓(ヘドロ)の有無の確認 3. 過掘の場合の処理 1. 中詰材料及び工法 1. 基準高、厚さ、高さ、長さ、幅、偏位の確認	(掘削) ・掘削の順序は一般に中央から始めて周辺に向って行い、周囲を刃口より50 cm程度の範囲を除いて均等に掘削する。 ・できるだけ刃先下部の過掘を避け、沈設に必要なだけの掘削にとどめる。 (道示(I・IV) 16.7) (沈設) ・傾斜、移動に対しては直角2方向より観測する ・ケーソンの移動や傾斜は、沈下中の根入れが通常ケーソン短辺長の2倍以上になると修正が困難であるので、根入れの比較的浅い時期(1～2リフト)に修正する必要がある。 (道示(I・IV) 16.7) (底版コンクリート) ・同一地質条件に載せる。 ・掘削残滓を突き矢やジェットを利用して入念に除去する。 ・底版コンクリート打設後、ケーソン内の湛水を排除すると、地下水の揚圧力による底版の破壊やケーソン本体の亀裂等が生じることもあるので、慎重に検討しなければならない。 (道示(I・IV) 16.14) (中詰工) ・中詰砂の水締めはケーソン内の水位を十分高くして施工する。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
(ニューマチックケーソン)	気圧管理	立 会 把 握	施工中	作業気圧ゲージ日報	共 第 1 編 3-4-6
	掘削及び沈設	確 認 把 握	施工中	沈下日報	共 第 1 編 3-4-6
	地盤支持力	立 会 確 認	施工中	地耐力試験	共 第 1 編 3-4-6
	中詰コンクリート	立 会 把 握	打設前 打設時 打設後		共 第 1 編 3-4-6
	出来形管理	立 会 確 認	施工中		管「出」 1 管「撮」 1

チェックポイント	備 考
1. 作業気圧 2. 沈下速度 3. 増減圧の反覆 1. 沈設中の傾斜及び移動に対する処理 2. 沈下促進法(送気射水载荷振動、発破) 3. 沈下抑制法 1. 支持力層の確認 2. 地耐力試験方法 3. 支持力による深度変更の必要性 1. コンクリート打設方法 2. コンクリート充填の確認 3. 打設後の送気圧 4. 養生の期間 1. 基準高、厚さ、高さ、長さ、幅、偏位の確認	(気圧管理) ・労働安全衛生規則、高気圧作業安全衛生規則に準拠する。 ・理論気圧より作業気圧を高くしてはならない。 ・減圧沈下は原則として行わないものとする。 (掘削) ・刃口下端面より下方を 50cm 以上掘り下げてはならない。(道示(Ⅰ・Ⅳ) 16.7) (沈設) ・沈下関係図に基づきケーソンのリフト長を短くしたり、作業室内にサンドル等を設けて沈下を調整する。 ・ケーソンの移動や傾斜は、沈下中の根入れが通常ケーソン短辺長の 2 倍以上になると修正が困難であるので、根入れの比較的浅い時期(1～2 リフト)に修正する必要がある。(道示(Ⅰ・Ⅳ) 16.7) (中詰コンクリート) ・充填は濃いペーストが噴き出すのを確認して完了とする。 ・打込み完了後は、24 時間の圧気養生を行ってから断気をする。(道示(Ⅰ・Ⅳ) 16.13)

第4節 石・ブロック積(張)工

施 工 手 順



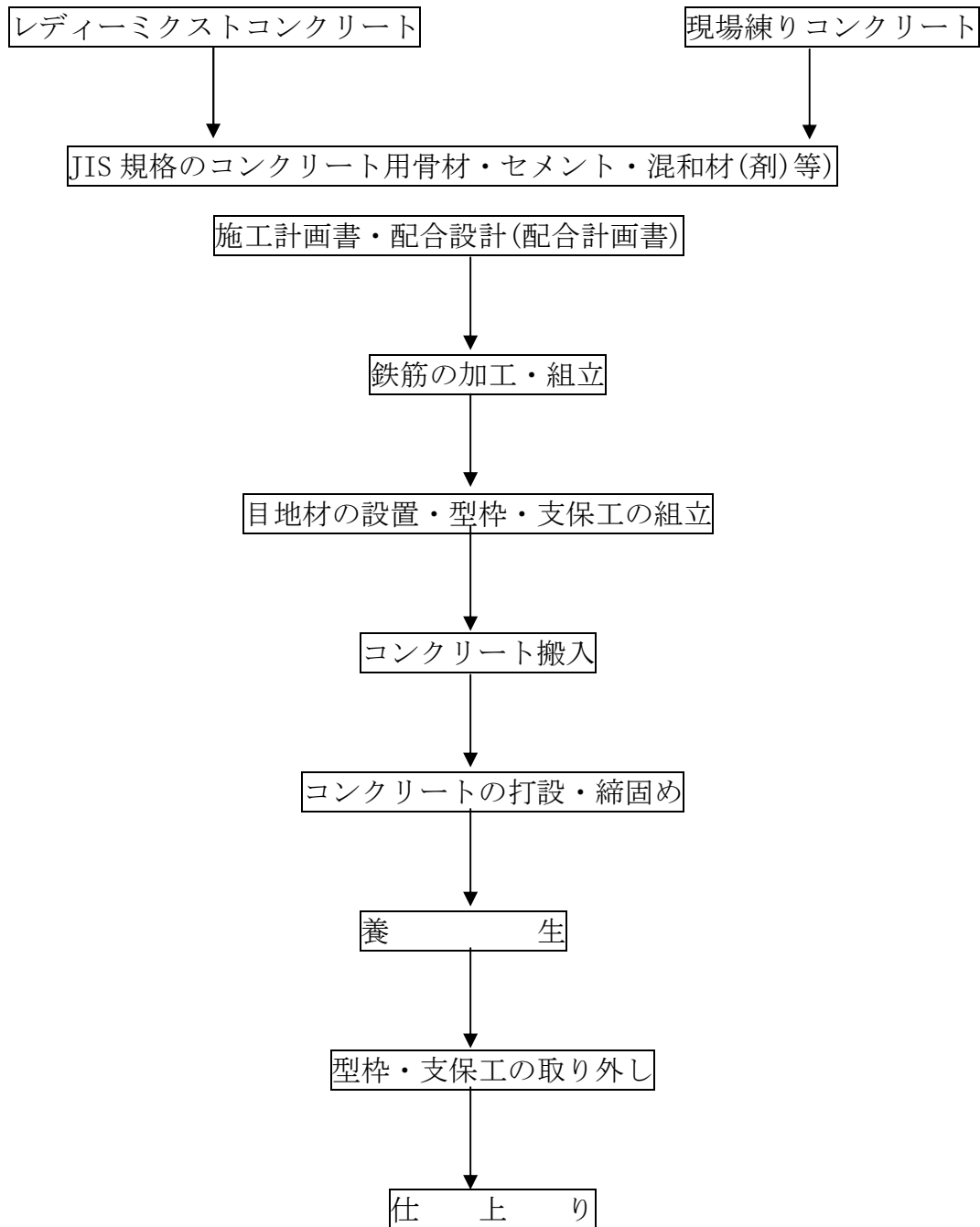
第4節 石・ブロック積(張)工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
石積(張)工及びコンクリートブロック積(張)工	材料	把 握	施工前		
	基礎工	確 認 把 握	施工中		
	胴込め・裏込めコンクリート	把 握	打設前 打設時 打設後		共 第1編 3-5-5
	裏込め砕石	把 握	施工中		共 第1編 3-5-5
	天端コンクリート	把 握	打設前 打設時 打設後		
	水抜き	把 握	施工中		共 第1編 3-5-1

チェックポイント	備 考
1. 第2編第2章材料による。 1. 第2編第3章第3節基礎工による。 1. 第2編第3章第5節コンクリート工による。 1. 充填状況を把握 1. 第2編第3章第5節コンクリート工による。 1. 位置、勾配、目詰まり状況を把握する。	・抜型枠使用の場合、型枠を抜く時期はコンクリートの硬化時間の関係を検討して決める。 ・積上げ途中で、コンクリートを打設する際には、積上げ高さより低く打設すること。 ・排水(フィルター材として使用する場合)を目的とする裏込め材に再生材を使用した場合、再固化により目詰まりが生じることがあるため、裏込め材の選定に留意する。 ・表面にヘアークラックが発生しやすいので、養生を確実にを行うとともに、ほうき目仕上げを行う等の工夫が必要である。 ・練積みではセメントミルク等が水抜きに入りやすいので注意する。

第5節 コンクリート工

施 工 手 順



第5節 コンクリート工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
共通事項	材料				
レディーミク ストコンク リート	配合	審 査 確 認	施工前	配合計画書	共 第1編 3-7-3 共 第1編 2-4-10 共 第1編 2-6-1～4 コ [施：施] 6.4
	工場の選定	把 握	施工前		コ [施：施] 6.2
	搬入	把 握	打設日		共 第1編 3-7-2
	受入れ	立 会 確 認	打設前 打設後	試験成績書	管「品」 1 共 第1編 3-7-2 共 第1編 3-7-9

チェックポイント	備 考
1. 第2編第2章材料による。	
1. 指定事項(呼び強度、スランプ、粗骨材の最大寸法等)の確認 2. 水セメント比、単位水量の確認 3. 骨材の粒度、品質 4. セメントの種類、品質 5. 練混ぜ水 これらを工場の配合計画書で確認 1. 練り混ぜから打ち込み終了までの時間を考慮した工場を選定 これに係る所要時間は次のとおり、 ①外気温 25℃を越える場合 1.5 時間以内 ②外気温 25℃以下の場合 2.0 時間以内 1. コンクリートの運搬時間と打設時間並びに現場待機時間を把握 1. コンクリートの受入は以下の受入検査を実施 ①圧縮強度試験 ②スランプ試験 ③空気量試験 ④塩化物含有量試験 2. 骨材については安全と認められるものを使用し次の確認 ①骨材のアルカリシリカ反応性試験 ②アルカリ骨材反応の抑制対策	・耐久性に優れたコンクリートを作るには、単位水量と水セメント比を小さくすることがよい。 ・目的に応じたセメントや混和材(剤)を使用する。 ・受注者は、品質試験を実施し、これを生産者に代行させる場合は臨場して確認する、また、製造工場の試験結果等を整備・保管し、監督職員の請求があれば提示し、検査時には提出する。 ・品質については 15 項目について指定することができるため目的にあったものを指定する。 (工場の選定) ・ JIS マーク表示認定工場もしくは JIS マーク表示認証工場で、かつ、コンクリート主任技士等が常駐し、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場(全国生コンクリート品質管理監査会議の統一監査基準に基づく監査に合格した工場等)を選定する。 (搬入) ・ 不法加水コンクリートは搬入させない。 ・ トラックアジテータに過積載がないよう注意する。 (品質) ・ コンクリートの強度に関する規定(JIS A 5308) ①1 回の試験結果は、購入者が指定した呼び強度の 85%以上でなければならない。 ②3 回の試験結果の平均値は購入者が指定した呼び強度の値以上でなければならない。 ・ 塩化物含有量試験及び骨材のアルカリシリカ反応性試験については、コ〔規〕 H. コンクリート製品 JIS A 5308 の解説及び附属書 A、B を参考とする。 ・ 受入検査は、日打設量及び使用する砂の産地により回数が異なることから注意する。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
現場練りコン クリート	配合	審 査 確 認	施工前	配合計画書	共 第 1 編 3-7-3 共 第 1 編 2-4-10 共 第 1 編 2-6-1～4
	品質	立 会 確 認	打設前 打設後	管理記録	管「品」 1 共 第 1 編 3-7-5 共 第 1 編 3-7-7 共 第 1 編 3-7-9
	製造設備	審 査	工事開始前 工事中	試験成績書	共 第 1 編 3-7-4 コ [施：施] 5.2
	練混ぜ	把 握	練混ぜ中		共 第 1 編 3-7-6
	製造工程の管理	確 認	施工中		コ [施：施] 15.3
均しコンク リート		把 握 確 認	施工中	配合計画書	共 第 1 編 3-7-14

チェックポイント	備 考
1. 指定事項(呼び強度、スランプ、粗骨材の最大寸法等)の確認 2. 水セメント比、単位水量の確認 3. 骨材の粒度、品質 4. セメントの種類、品質 5. 練混ぜ水 これらを確認 1. コンクリートは以下の品質検査を実施 ①圧縮強度試験 ②スランプ試験 ③空気量試験 ④塩化物含有量試験 2. 骨材については安全と認められるものを使用し次の確認 ①骨材のアルカリシリカ反応性試験 ②アルカリ骨材反応の抑制対策 1. 製造設備は次の検査を実施し、結果を確認 ①材料の貯蔵設備 ②計量設備 ③ミキサ 1. 骨材表面水量 2. 投入順序 3. 練り混ぜ時間 4. ミキサ容量、構造等 5. コンクリートの温度 これらを把握 1. 圧縮強度試験データよりばらつきを確認	(配合) - 現場練りコンクリートの配合設計は、コンクリート標準示方書に基づき設計基準強度を割増して配合強度を求める。(コ[施：施] 4) (品質) - コンクリートの強度に関する規定(JIS A 5308) ①1回の試験結果は、購入者が指定した呼び強度の強度値の85%以上でなければならない。 ②3回の試験結果の平均値は、購入者が指定した呼び強度の強度値以上でなければならない。 - 塩化物含有量試験及び骨材のアルカリシリカ反応性試験については、コ[規] H. コンクリート製品 JIS A 5308 の解説及び附属書 A、B を参考とする。 - 品質検査は、日打設量及び使用する砂の産地により回数が異なることから注意する。 - プラントが新しく設備されデータが得られない場合等の変動係数は、工事初期の標準的な値を採用し工事の進捗に伴って修正する。 (製造設備) - 検査時期については、コンクリート標準示方書による。(コ[施：検] 4)
1. 表面の平滑性 2. 仕上がり高(標高) これらを確認	底版コンクリート等の品質を確保するために設置するもので、本体構造物の底面まで施工する。また、部材厚を確保するための基準となることから養生等を十分に行い通常のコンクリート構造物と同様に扱う。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
鉄筋	加工	把 握	組立前		共 第1編3-9-1 コ [施：施] 10.3
	組立	確 認	打設前		共 第1編3-9-2、3 コ [施：施] 10.4
型枠及び支保工	組立	把 握	打設前		コ [施：施] 11.6、 7 共 第1編3-8-1～3
	取り外し	把 握	打設後		コ [施：施] 11.8

チェックポイント	備 考
1. 加工方法 2. 曲げ半径 これらを把握 1. 鉄筋の清掃状態(浮き錆、どろ、油等の除去) 2. 鉄筋の配置 3. 径 4. 間隔(中心間隔) 5. かぶり(スペーサ) 6. 継手の方法、重ね継手の長さ 7. 結束方法、結束箇所、緩みの有無 これらを確認	(加工) ・曲げ加工した鉄筋の曲げ戻しは行わない。 ・鉄筋は、常温で加工する。 (コ [施 : 施] 10.3 参照) (組立) ・配筋図は、主鉄筋(部材の引張応力を受ける側)を確認する。 ・鉄筋かぶりを正しく保つために必要な間隔にスペーサを配置する。 ・スペーサは、原則モルタル製あるいは、コンクリート製を使用する。 スペーサの設置個数 床板 4 個/m² 以上 壁面 2～4 個/m² 程度 ・鉄筋の継手位置及び方法はコ [施 : 施] 10.5 を参照する。 ・鉄筋に浮き錆等がついていると、コンクリートとの付着が害され強度不足が懸念される。 ・かぶりが不足すると、二酸化炭素や塩化物イオンの侵入によりコンクリートの耐久性を低下させる原因となる。
1. 材質、構造 2. 清掃、ケレン、剥離剤の塗布 3. 据付位置、形状寸法 4. コンクリートの打設中、打設後の変形に対する補強 5. 目地板、止水板等の取付け状態 6. ハンチ部の締付け状態 これらを把握 1. 取り外しの時期 2. 取り外し方法 これらを把握	(型枠一般) ・特殊及び重要な構造物の型枠、支保工については、受注者に図面を作成させ、施工計画書に添付させる。 ・圧縮強度は、コ [施 : 施] 11.8 を参照する。 ・型枠に働く側圧については十分検討する。 ・合板型枠は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）（平成 12 年法律第 100 号）」第 6 条の規定に基づく「環境物品等の調達に関する基本方針」で定める特定調達品目に指定されており、優先使用について協議されているか。また、認証マーク等は表示されているか。 (取り外し) ・部材の種類(フーチング、側壁、梁等)によって取り外し時期が異なるので注意する。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
打設	事前点検	把 握	打設前		共 第 1 編 3-7-8 共 第 1 編 3-7-10 共 第 1 編 3-7-12
	コンクリート打設	立 会 把 握	打設時		共 第 1 編 3-7-10 共 第 1 編 3-7-12 共 第 1 編 3-7-13 共 第 1 編 3-10-1 共 第 1 編 3-10-2 コ [施：施] 7.4 コ [施：施] 7.5

チェックポイント	備 考
1. 打設ブロック割と打設所要時間の見通し 2. 打設場所の清掃 3. 打継目処理 4. 排水方法 5. 打設日の外気温の見通し これらを把握 1. 敷モルタル 2. コンクリート打込み時のコンクリート温度及び気温 3. 打設方法 4. 落下高さ、水平度 5. 斜めシュート使用時の処理 6. ポンプ打設の場合の配管 7. コンクリートの打設速度(一般には 30 分につき 1～1.5m 程度の高さを打設する) 8. 締固め方法 9. 打込み一層の高さ(一般的には 40～50cm 程度) 10. 打継目の施工方法 11. 一区画内の打設の連続性 12. ブリージング水の処理 13. コンクリートの表面の仕上げ状態 14. 材料分離した場合の処理 15. トラブル等の発生による処置 これらを立会又は把握	(事前点検) ・打設の所要時間及び外気温の見通しを考慮し適切に打設が行える計画となっているか把握する。 ・運搬装置、打込み設備及び型枠を清掃してコンクリート中に雑物の混入を防ぐ。 ・運搬や型枠等で吸水の恐れがある場所は、予め湿らせておく。 (コンクリート打設) ・練り混ぜをはじめてから打ち終わる標準時間 外気温 25℃を超える場合 1.5 時間以内 外気温 25℃以下の場合 2.0 時間以内 ・打継目は、既に打込まれたコンクリート表面のレイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材粒等を完全に取り除き、コンクリート表面を粗にした後、十分に吸水させなければならない。(コ [施：施] 9.3 参照) ・棒状バイブレータの挿入間隔は 50cm 以下とし、下層のコンクリート中に 10cm 程度挿入する。締固めは、コンクリートの体積変化がなくなるまで十分に行う。また、棒状バイブレータでコンクリートを横移動させてはならない。(コ [施：施] 7.5 参照) ・斜めシュートの傾きは、一般に水平 2 に対して鉛直 1 程度が適当である。(コ [施：施] 7.3.2.3 参照) ・打継目の処理方法は、コ [施：施] 9 を参照する。 ・打設はほぼ水平となるように行い、型枠に偏圧が掛からないようにする。 ・圧縮強度によるコンクリートの品質管理は、試験結果を速やかに反映させるために早期材令による圧縮強度によって行うことが望ましい。早期材令として 7 日が用いられる。JIS A 1805 温水養生法によるコンクリート強度の早期判定試験

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
打設	養生	把 握	打設後		共 第 1 編 3-7-11 コ [施：施] 8
	仕上り	把 握	脱型後		共 第 1 編 3-7-13 コ [施：施] 7.6

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
暑中コンクリート	一般事項	把 握	施工前	施工計画書	共 第 1 編 3-10-1 コ [施 : 施] 13
	配合	確 認		配合計画書 混和剤の資料 等	コ [施 : 施] 13.3
	コンクリート打設	立 会 把 握	打設中		コ [施 : 施] 13.6
	養生	把 握	打設後		コ [施 : 施] 13.7
	品質管理	審 査 確 認	打設前 打設後	管理記録	管「品」 1-コンクリート 共 第 1 編 3-7-7 共 第 1 編 3-7-9

チェックポイント	備 考
1. 日平均気温が 25℃を超えると予想される場合は、暑中コンクリートとして施工する。 1. 第2編第5節コンクリート工のレディーミクス ストコンクリートの配合による。 2. 減水剤及び AE 剤 1. 地盤、型枠、鉄筋等を散水や覆いにより低温に保つ 2. 練り混ぜはじめてから打設終了までの時間 3. 打設時のコンクリート温度・材料温度 1. 養生方法 1. 第2編第5節コンクリート工の品質管理による。	(一般事項) ・高温によるコンクリートの品質の低下がないように、運搬、打設及び養生等について適切な処置を行う。(コ〔施：施〕 13.1) ・JIS A 6204 コンクリート用化学混和剤(遅延形)による。 (コンクリート打設) ・練り混ぜはじめてから打設終了まで 1.5 時間以内とする。 ・打設時のコンクリート温度は 35℃以下とする。 (養生) ・打設後速やかに養生を行い、コンクリート表面を直射日光、風等から保護する。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
寒中コンクリート	一般事項	把 握	施工前	施工計画書	共 第 1 編 3-10-2 コ [施 : 施] 12
	配合	確 認		配合計画書	コ [施 : 施] 12.3
	コンクリート打設	立 会 把 握	打設中		コ [施 : 施] 12.5
	養生	把 握	打設後		コ [施 : 施] 12.6
	品質管理	審 査 確 認	打設前 打設後	管理記録	管「品」 1-コンクリート 共 第 1 編 3-7-7 共 第 1 編 3-7-9

チェックポイント	備 考
1. 日平均気温が 4℃以下になると予想される場合は、寒中コンクリートとして施工する。 1. 第 2 編第 5 節コンクリート工のレディーミクス トコンクリートの配合による。 2. 水及び骨材を熱する装置、方法、温度等 3. 高性能 AE 減水剤、防凍・耐寒剤 1. 打設時のコンクリート温度・雰囲気温度 1. 養生中のコンクリート温度・雰囲気温度 1. 養生期間の後のコンクリート温度	(一般事項) ・コンクリートが凍結しないよう、寒冷下において所要の品質が得られるように現場内の運搬、打設、養生等の適切な処置をとる。 ①凝結硬化の初期に凍結させない。 ②養生終了後、暖かくなるまで凍結融解作用に対し十分な抵抗性をもたせる。 ③工事中の各段階で予想される荷重に対して十分な強度をもたせる。 (コンクリート打設) ・適切な材料の選択、材料の加熱、コンクリートの保温等の対策を施工計画書に記載する。 (養生) ・打ち込み時のコンクリート温度は 5℃～20℃の範囲 ・養生中のコンクリート温度は 5℃以上とし、寒さが厳しい場合や部材が薄い場合は 10℃程度とする。 ・養生期間終了後、さらに 2 日間コンクリート温度を 0℃以上に保つ。(コ [施 : 施] 12.6)

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
水中コンクリート	一般事項	把 握	施工前	施工計画書	共 第1編 3-10-3 コ [施：特] 8
	配合	確 認	施工前	配合計画書	コ [施：特] 8.2.1 コ [施：特] 8.3.2
	コンクリート打設	立 会 把 握	打設中		コ [施：特] 8.2.2 コ [施：特] 8.3.4
	品質管理	審 査 確 認	施工前 打設中 打設後	管理記録	管「品」 1-コンクリート コ [施：検] 5
海水の作用を受けるコンクリート	配合	審 査 確 認	施工前	配合計画書	共 第1編 3-10-4 コ [施：特] 7.3
	コンクリート打設	立 会 把 握	打設中	施工計画書	コ [施：特] 7.4
	品質管理	確 認 把 握	打設中 打設後	管理記録	管「品」 1-コンクリート

チェックポイント	備 考
1. 施工方法(詳細に施工計画書に記載する) 1. 配合は設定された所定の強度、水中分離抵抗性、流動性等の性能を満足するよう試験により定める 2. 水中不分離性混和剤と高性能減水剤、減水剤、AE 減水剤の品質確認とその組合せ 1. コンクリート打設 ①水中コンクリートは静水中に打設する。 ②コンクリートは水中落下させてはならない。 ③コンクリートは所定高さまで連続して打設。 ④連続して打設できない場合は、コンクリートのレイタンスを完全に除去してから打設する。 ⑤打設中はコンクリートをできるだけ乱さない。 ⑥トレミー、コンクートポンプ又はケーシング(コンクリートポンプとケーシングの併用方式)を用いて打設する。 ⑦トレミー管の挿入長さ、打込み量、打込み速度等の打設状況。 1. 圧縮強度、スランプ、スランプフロー、打込み(水の流速、トレミーの筒先の挿入深さ、水中落下高さ、水平流動距離、打上り速度、打止め高さ) 1. 配合、コンクリートの打込み、締固め、養生等	(一般事項) - 水中コンクリートは種類、性能において差異があり材料、配合、適用箇所、打込み、施工機械等について十分配慮し材料分離が少なくなるように施工する。(コ[施:特] 8) (配合) - 配合は(コ[施:特] 8.2.1、8.3.2)を参照する。 (コンクリート打設) - 打設は(コ[施:特] 8.2.2、8.3.4)を参照する。 (品質管理) - 受入れ時1回/日または構造物の重要度または工事規模20~150m³/回 (コ[施:検] 5) - 施工計画書に準じた施工に関する検査を行う。 (コ[施:検] 2) (配合) - 施工方法を詳細に施工計画書に記載する。 (コンクリート打設) - コ[施:特] 7.4を参照 - 打継目は、できるだけ設けないのほうがいいが、やむを得ず設ける場合は、設計図書に示す満潮位から上60cmと干潮位から下60cmの間の干満部分には、コンクリートの打継目を設けてはならない。

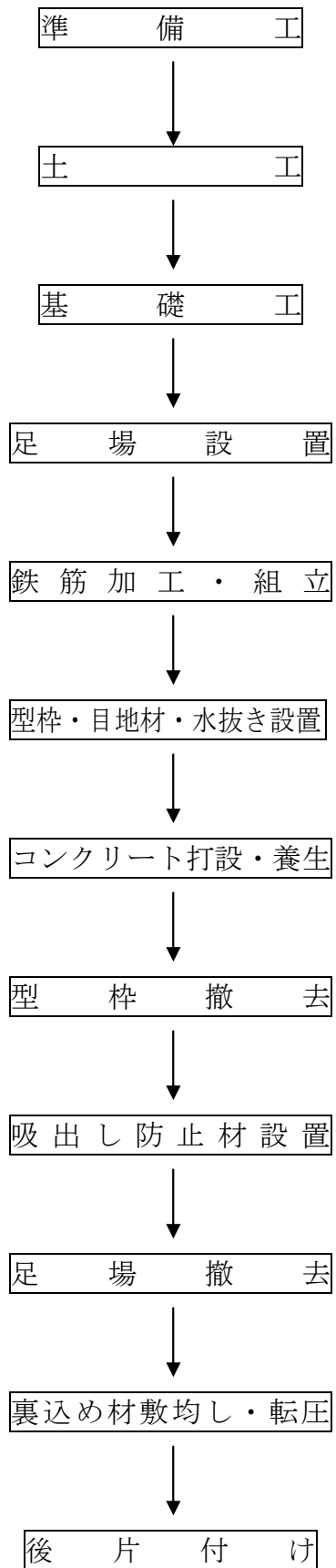
項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
プレパックド コンクリート	配合	審 査 確 認	施工前	配合計画書 施工計画書	共 第 1 編 3-10-5 コ [施 : 特] 13. 3
	コンクリート打設	立 会 把 握	打設中		コ [施 : 特] 13. 4. 2
	品質管理	確 認 把 握	打設中 打設後	管理記録	管「品」 1-コンク リート

チェックポイント	備 考
1. 所定の性能が得られるよう、粗骨材の種類、注入モルタル(セメント・細骨材の粗粒率・混和剤)等の試験を行い確認する。 1. 施工方法(施工場所、施工設備、気象条件等) ①型枠 ②粗骨材の投入 ③モルタル注入機器及び注入管、圧送ポンプ等の圧送設備 ④モルタル注入法、打継目処理 1. 注入モルタルに使用する材料 注入モルタルの圧縮強度、温度、流動性等 圧送圧力・注入量・モルタル面の高さ、モルタルの流動勾配等	(一般事項) ・プレパックドコンクリート(コ[施:特] 13) ・強度はJSCE-G522に準じて求める圧縮強度による。 ・流動性はJSCE-F521に準じて求める流下時間による。 ・材料分離抵抗性はJSCE-F522に準じて求めるブリーディング率とする。 ・膨張性はJSCE-F522に準じて求める膨張率による。 ・注入モルタル(JIS R 5210、JIS A 6201)又は(JIS R 5213)(コ[施:特] 13.3.1) ・施工方法を詳細に施工計画書に記載する。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
マスコンクリート	配合	審 査 確 認	施工前 試験時	施工計画書 配合計画書	共 第 1 編 3-10-6
	コンクリート打設	立 会 把 握	打設中		
	養生	把 握	打設後		
	品質管理	審 査 確 認	打設前 打設後	管理記録	管「品」 1-コンクリート 共 第 1 編 3-7-7 共 第 1 編 3-7-9 コ [施：施] 14.3

第 6 節 コンクリート擁壁工

施 工 手 順



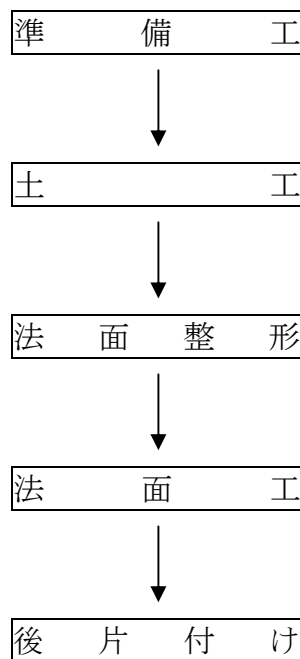
第6節 コンクリート擁壁工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
コンクリート 擁壁工	材料	把 握	施工前	配合計画書 試験成績書	共 第1編 3-3-1～8
	土工	把 握	施工中		
	基礎工	確 認 把 握	施工中		
	型枠	把 握	施工中		
	コンクリート	把 握	打設前 打設中	施工計画書	共 第1編 3-7-1～ 14
	鉄筋	把 握	打設前		
	目地	確 認	施工中		
	水抜き	確 認	施工中		共 第1編 3-5-1 共 第2編 5-10-1
	裏込め	確 認	施工中		
	出来形管理	立 会 確 認	施工中	管理記録	管「出」 1-コンク リート
	品質管理	立 会 確 認	施工前 施工中	管理記録	管「出」 1-コンク リート

チェックポイント	備 考
1. 第2編第2章材料による。 1. 第2編第3章第2節土工による。 1. 第2編第3章第3節基礎工による。 1. 第2編第3章第5節コンクリート工による。 1. 第2編第3章第5節コンクリート工による。 2. 打設高(リフト高)を把握 1. 目地の間隔、構造 2. 目地の施工位置 これらを立会及び確認 1. 位置、勾配 2. 目詰まり これらを立会及び確認 1. 裏込め、フィルター材が、締固められていることを立会及び確認 1. 基準高、厚さ、幅、高さ、施工延長について立会し確認 1. 骨材、配合、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物含有量について立会及び確認	<土工> ・水抜き孔背面のドレーンはフィルター材、埋戻土が混入しないよう注意する。 <打設高> ・1回当たりの打設高を施工計画書に記載する。 <目地> ・目地の厚さは、設計図書に示されていない場合、瀝青系目地で1cm～2cm程度とする。 ・設計図書に示されていない継目を設ける場合は構造物の強度、耐久性、機能、外観を害さないように位置、方向及び施工方法を定め、施工計画書に記載する。 <水抜き> ・勾配について定めがない場合は2%程度とする。 ・水抜き孔は型枠取りはずし後、必ず鉄棒等で突いて機能を確認する。(モルタル等でふさがっている場合がある)

第 7 節 法面工

施 工 手 順



第7節 法面工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
共通事項	材料	把 握	施工前		
	法面整形	把 握	施工中		
植生工	種子吹付	審 査 把 握	施工前 施工中		共 第1編 3-6-3
	筋芝	把 握	施工前 施工中		共 第1編 3-6-3
	張芝	把 握	施工前 施工中		共 第1編 3-6-3
法面吹付工	ラス張 その他	立 会 把 握	施工中	配合計画書	共 第1編 3-6-4
	配合	審 査	施工前		共 第1編 3-6-4
	吹付け	把 握 確 認	施工前 施工中		共 第1編 3-6-4
法枠工	現場打法枠	審 査 把 握	打設前 打設中		共 第1編 3-6-5
	プレキャスト法 枠	把 握	施工中		共 第1編 3-6-5

チェックポイント	備 考
1. 第2編第2章材料による 1. 浮石、浮根、ゴミ等の除去及び清掃状況を把握	
1. 設計配合と現場配合の対比 2. 混合順序及び混合方法を把握 3. 吹付厚さの状況を把握 1. 土羽打ちの仕上げ状況の把握 2. 芝間隔状況の把握 1. 土羽打ちの仕上げ状態の把握 2. 突固め状況の把握 3. 芝の固定状況の把握	・種子、肥料の種類、配合等は土質及び施工時期により異なるので現場条件との適合性を確認する。 ・生態系被害防止外来種リストも考慮する。 ・概ね 30cm の間隔に施工することが多い。 (道路土工-切土工・斜面安定工指針) ・目串の本数(張芝一枚当たり 2 本～3 本)に注意する。
1. ラス張ののり面へのなじみ状況の把握 2. ラス張継合せ部分の重ね幅及び結束状況の把握 3. ラスのかぶり状況の把握 4. アンカーの岩盤固定及びラスの緊結状況の把握 5. 検測ピンの配置及び長さの立会又は把握 6. 水抜きパイプの配置、設置状況の把握 7. 伸縮目地の規格及び配置 1. 設計配合と現場配合の対比 1. 吹付面の湿り気状況の把握又は確認 2. 吹付方法の把握又は確認 3. 打継ぎ部分の施工状況の把握又は確認	・継合せ部は、少なくとも 10cm(1 網目)以上重ね合わせる。 ・検測ピンは 20m² 当たり 1 本の割合で一様に配置するのが一般的であり、その長さは吹付厚さを確認できるよう多少長めとし、吹付け前にあらかじめその長さを確認しておくとい。 ・のり面仕上げから吹付けまでの期間があまり長くなるとのり面の風化、浸食、ラスの腐食等があるので、工程に注意する。 ・水抜き孔は標準として直径 40～50mm 程度で 2～4m² に 1 個以上の割合で設置する。伸縮目地は 10～20m に 1 箇所の割合で設置する。 (道路土工-切土工・斜面安定工指針) ・配合の種類別に搬入数量を確認し記録する。
1. 第2編第3章第6節コンクリート擁壁工による。 1. 施工順序の把握 2. 中詰め状況の把握	

第 8 節 一般舗装工

第8節 一般舗装工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
路体	盛土	立 会 把 握	施工中		共 第1編 3-3-4
	出来形管理	立 会 確 認	施工中	管理記録	管「出」 1 管「撮」 1
	品質管理	審 査 立 会 確 認	施工中	管理記録 試験成績書	管「品」 2
路床	共 通	立 会 把 握	施工中	支持力試験	共 第1編 3-3-5
	出来形管理	立 会 確 認	施工中	管理記録	管「出」 1 管「撮」 1
	品質管理(盛土)	審 査 立 会 確 認	施工前 施工中	管理記録 試験成績書	管「品」 2

チェックポイント	備 考
1. 含水比 2. 一層のまき出し厚、締固め状況、仕上がり厚、 これによる現場密度の確認 3. 段切りの有無 4. 軟弱地盤の処理 1. 基準高、幅、法長、施工延長の確認 1. 土質試験成績書の審査 2. 現場密度の確認	<盛土> ・片切り片盛りや切盛土の接統部は、段切りや切土のすりつけ、排水工を行うほか、現地盤と盛土の境目の路床部分では、すりつけ区間を設けて同質の盛土材料で埋戻したのち、締固めを行うものとする。 ・盛土と構造物の接統部は、(a)良質な裏込め材料の使用及び入念な施工、(b)構造物と盛土との接統部への踏掛版の設置、(c)軟弱地盤上の接統部では必要な処理等、適切な処理を行う。 (設「農道」 第 12 章 P701～703) <掘削> ・掘削勾配については、労働安全衛生規則に準拠する。 (安衛則第 356 条)
1. 含水比 2. 地盤の状態 3. 一層のまき出し厚、締固め状況、仕上がり厚、 これによる現場密度の確認 4. 仕上げ路床面の不陸 5. 転石又は岩塊、木根の除去 6. 排水処理の状況 1. 基準高、幅、法長、施工延長の確認 1. 土質試験成績書の審査 2. 現場密度の確認 3. 現場 CBR 試験の立会 4. 平板載荷試験の立会 5. 支持力の確認(プルーフローリング)	<路床一般> ・路床面より 30cm 以内の転石又は岩塊、木根は取り除く。(路床が切土の場合、表面から 30cm 以内) ・施工後の降雨排水対策として、縁部に仮排水溝を設ける。 (舗施 P74) ・現場 CBR 試験及び平板載荷試験については特別仕様書に記載がある場合に行う。 ・プルーフローリングは、路床等の部分的な締固め不足や不良箇所の確認を行うためのものである。プルーフローリングの試験方法は「舗装調査・試験法便覧」 P[4]-210～213 による。 ・セメント及びセメント系安定材を用いて安定処理を行った場合、六価クロム溶出量の確認を行う。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
路盤	材料	審 査 立 会	施工前	粒度試験 PI 試験 修正 CBR	共 第 1 編 3-11-3
	敷均し	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-11-3
	締固め	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-11-3
	セメント・石灰・ 瀝青安定処理	立 会	施工中	添加量 試験成績書	共 第 1 編 3-11-3
	仕上げ	立 会 把 握	施工中		
	出来形管理	立 会 確 認	施工中	管理記録	管「出」 4 管「撮」 4
	品質管理	審 査 立 会 確 認	施工中	管理記録 試験成績書	管「品」 2

チェックポイント	備 考
1. 路盤材の規格、品質 1. 路床面の清掃及び整備状況 2. 一層のまき出し厚さ 3. 含水比 4. 有害物質の有無 5. 材料分離の有無 6. 粒度調整工法の場合 ①配合比 ②混合の均一性 ③混合含水比 1. 転圧機種、締固め状況 2. 含水比 3. 締固め密度 1. 安定処理の範囲 2. 散布量の均一性 3. 混合深さ及び回数 4. 混合状態 5. 締固め機械と転圧回数 1. 仕上げ路盤の不陸 1. 基準高、厚さ、幅、中心線のズレ、施工延長の確認 1. 土質試験成績書の審査 2. 現場密度の確認 3. 平板載荷試験の立会	<敷均し> ・一層の仕上がり厚さが下層路盤では 20cm を超えないように、上層路盤の場合では 15cm を超えないよう均一に敷均す。 ・粒度調整工法の路上混合方式を採用した場合、所定の材料を粒度の大きいものから順に敷均す。 <締固め> ・敷均した材料は、必ずその日のうちに締固めを完了する。 (設「農道」 第 12 章 P701～703) ・締固めは、側部から中央へ低位部から高位部に向って行う。 <安定処理> ・安定処理材の添加量は試験により求める。 ・六価クロム溶出量の確認を行う。 <路盤> ・アスファルト舗装をする場合は上層路盤仕上げ後、プライムコートを施工する。 <品質管理> ・平板載荷試験については、特別仕様書に記載がある場合に行う。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
アスファルト 舗装	材料 配合	審 査 確 認	施工前	現場配合表、 瀝青材の物理 試験、骨材試験	共 第 1 編 3-11-3
	試験練	立 会	試験日	試験成績書	共 第 1 編 3-11-3
	混合	立 会	試験時	試験成績書	共 第 1 編 3-11-3

チェックポイント	備 考
1. 第2編第2章材料による。 1. 示方配合と現場配合の照合 2. 試験内容 3. プラント設備、能力等 1. 混合物の温度と各材料の温度 2. 混合時間 3. 混合物の品質(均一性、キメ、つや) 注) 定期試験等により、すでに現場配合を設定している場合は試験練りを省略し、これを用いることができる。 1. 基準密度 2. アスファルト骨材の加熱温度 3. 混合物温度 4. 混合物のアスファルト量及び粒度	<配合> ・混合物の構成材料は、粗骨材、細骨材、フィラー、アスファルトである。 ・混合物の具備すべき性質として安定性、タワミ性、すべり抵抗性、耐久性、施工性があること。 <試験練> ・試験練りはプラントの最終点検であるため立会して品質を確認する。 ・試験練りで決定する事項 ①配合比率 ②アスファルト量 ③混合時間 ④目標とする混合温度 ・試験の種類 ①冷骨材及び加熱骨材のふるい分け試験 ②抽出試験 ③マーシャル試験 ④ロスカウンタ試験 ⑤冷骨材含水量試験 ・なお、配合試験において、加熱アスファルト混合物の耐水性などの検討を行う場合は、必要に応じて以下の試験を行う。 ①耐水性：水浸マーシャル安定度試験 ②耐流動性：ホイールトラッキング試験 ③耐摩耗性：ラベリング試験 <混合> ・混合温度は185℃を超えない範囲で、アスファルトの動粘度150～300cStのときの温度範囲の中から選ぶ。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
アスファルト 舗装	舗装	立 会 把 握	舗装前 舗装中 舗装後	舗装温度記録	共 第 1 編 3-11-3

チェックポイント	備 考
1. プライムコート、タックコートの散布量、散布時期及び養生 2. 気温 3. 路盤基層表面の状態 4. 転圧機種、転圧方法 5. 初期転圧の方法 6. 継目施工の方法 7. 締固め温度 8. 敷均しの平坦性 9. 舗設路面のクラック等	<敷均し> ・気温が 5℃以下の場合は原則として施工してはならない。 ・敷均し作業中、雨が降り始めた場合には、作業を中止するとともに、敷均した混合物は速やかに締固めて仕上げる。 ・敷均し時の混合物の温度は、一般に 110℃を下回らないようにする。 (舗施 P110) <締固め> ・締固めは、一般にアスファルトフィニッシャー側に駆動輪を向けて、横断勾配の低い方から高い方へ向かい、順次幅寄せしながら低速かつ等速で転圧する。 ・仕上げたばかりの舗装の上に、長時間ローラを停止させないようにする。 ・初転圧の温度は、一般に 110～140℃、二次転圧の終了温度は 70～90℃である。 ・初転圧は、一般に 10～12 t のロードローラで 2 回(1 往復)程度行う。 ・二次転圧は、一般に 8～20 t のタイヤローラで行なうが、6～10 t の振動ローラを用いることもある。 ・仕上げ転圧は、タイヤローラあるいはロードローラで 2 回(1 往復)程度行うと良い。 ・二次転圧に振動ローラを用いた場合は、仕上げ転圧にタイヤローラを用いることが望ましい。 (舗施 P111、112) <プライムコート> ・プライムコートに使用するアスファルト乳剤の散布量は、一般に 1～2L/m² が標準である。 ・寒冷期などにおいては、養生期間を短縮するため、加温して散布する。 ・散布したアスファルト乳剤の施工機械等への付着及びはがれを防止するため、100m² 当たり 0.2～0.5m³ の砂を散布する。 ・瀝青材料が路盤に浸透せず厚い被膜を作ったり、養生が不十分な場合には、上層の施工時にブリージングが起きたり、上層にひび割れが生じることがあるので注意する。 (舗施 P92)

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
アスファルト 舗装	舗装	立 会 把 握	舗装前 舗装中 舗装後	舗装温度記録	共 第 1 編 3-11-3
コンクリート 舗装	材料 コンクリート工	立 会 把 握	打設前 打設中	施工計画書	共 第 1 編 3-11-4
	型枠	把 握	打設前 打設後		共 第 1 編 3-11-4

チェックポイント	備 考
	<タックコート> ・タックコートに使用するアスファルト乳剤の散布量は、一般に 0.3～0.6L/m² が標準である。 ・寒冷期の施工や急速施工の場合、瀝青材料散布後の養生期間を短縮するため、以下の方法を採用することがある。 ① アスファルト乳剤を加温して散布する方法 ② ロードヒータにより加熱する方法 ③ 所定の散布量を 2 回に分けて散布する方法（舗施 P109、110） <継目> ・継目の施工に当たり、継目または構造物との接触面を十分に清掃しておく。 ・各層の継目の位置は、既設舗装の補修、延伸を除き、下層の継目の上に上層の継目を重ねてはならない。 ・表層の縦継目の位置は、原則として、レーンマークに合わせる。 ・縦継目部は、レーキ等で粗骨材を取り除いた新しい混合物を、既設舗装に 5cm 程度重ねて敷均し、直ちにローラの駆動輪を 15cm 程度かけて転圧する。 ・ホットジョイントの場合は、縦継目側の 5～10cm 幅を転圧しないで残しておき、後続の混合物と同時に締固める。（舗施 P112～114）
1. 第 2 編第 2 章材料による。 1. 第 2 編第 3 章第 5 節コンクリート工による。 1. 型枠の種類、材質、構造 2. 型枠の組立て、基準高、位置 3. 取り外し時期	<コンクリート打設> ・コンクリートの打込に先立ち、路盤の不十分な締固めや過度の含水状態の有無について点検し、必要に応じて路盤を修正する。（舗示 III-7.3.2） <型枠> ・型枠の取り外し時期は、一般に気温が 10℃を下らないときは 20 時間、5～10℃の場合で 36 時間である。 ・型枠は、鋼製を原則とし、所要の強度と剛性を持つもので、確実に、かつ、容易に据付けができるものとする。（舗示 III-7.3.2）

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
コンクリート 舗装	敷均し・締固め	立 会 把 握	打設中 打設後		共 第 1 編 3-11-4
	養生	把 握	打設後		共 第 1 編 3-11-4
	目地工	立 会 把 握	打設前		共 第 1 編 3-11-4
出来形管理		立 会 確 認	施工中	管理記録	管「出」 4 管「撮」 4
品質管理	アスファルト	審 査 立 会 確 認	施工中	管理記録 試験成績書	管「品」 4
	コンクリート	審 査 立 会 確 認	施工中	管理記録 試験成績書	管「品」 1

チェックポイント	備 考						
1. 路盤紙の敷設又は乳剤の散布状況 2. 鉄鋼、タイバー、スリップバー、継目の位置及び設置状態 3. 敷均し厚さ、密度の均一性 4. 締固め方法及び状況 5. 表面仕上げ方法及び状況 6. 舗装の厚さ、基準高、平坦性	<敷均し・締固め> - 目地と目地の間のコンクリート版は、連続して打ち込まなければならない。降雨等により、やむを得ずコンクリートの打込を中止する場合は、タイバーを用いた突合わせ目地構造として区切り、直ちに締固めて仕上げなければならない。ただし、版長が3mに満たない場合は、打設したコンクリートを取り除くものとする。 - 締固めは、スリップバーや目地板等の位置が移動しないよう注意する。 (舗示 III-7.3.5、6) <養生> - 試験を行わない場合の養生期間は、一般に普通ポルトランドセメントで14日間、早強ポルトランドセメントで7日間、中庸熱ポルトランドセメント、フライアッシュセメント、高炉セメントで21日間を標準とする。 (舗示 III-7.3.8) <目地> - 目地間隔は、目地の種類、施工時期によって異なるので注意する。 - 横膨張目地の間隔は、以下の値を参考に、橋梁、横断構造物の位置、収縮目地の間隔及び1日の舗装延長等をもとに決定する。 <table><tr><th>施工時期 版厚 (cm)</th><th>冬</th><th>夏</th></tr><tr><td>12、15</td><td>60～120m</td><td>120～240m</td></tr></table> - 横収縮目地の間隔は、5mを標準とする。 (設「農道」 第6章 P340)	施工時期 版厚 (cm)	冬	夏	12、15	60～120m	120～240m
施工時期 版厚 (cm)	冬	夏					
12、15	60～120m	120～240m					
1. 初期及び後期の養生方法 2. 養生期間 3. 養生中の気温							
1. 施工時期、方法 2. 構造 3. 目地板の設置状況 4. 切り込み及び目地材の注入状況							
1. 厚さ、幅、中心線のズレ、施工延長、平坦性の確認							
1. 試験成績書の審査 2. 舗装温度、締固め密度の確認							
1. 第2編第3章第5節コンクリート工による							

第 9 節 安全施設工

第9節 安全施設工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
共通事項	材料	審 査 確 認	搬入前 搬入時		
支柱の設置	土中建込	立 会 確 認 把 握	施工前 施工中		共 第1編3-12-1、 2
	コンクリート建込 (擁壁・函渠・橋梁)	立 会 確 認 把 握	施工前 施工中		共 第1編3-12-1、 2
	ガードケーブル 末端支柱基礎工	立 会 確 認 把 握	施工中		共 第1編3-12-1、 2

チェックポイント	備 考
1. 第2編第2章材料による	
1. 第2編第3章第2節土工による。 2. 地下埋設物、既設舗装等現場条件の把握及び立会 3. 打込方法の把握 1. 設置穴が設計図書どおりに配置されているか確認 2. 埋込み深さの確認 1. 第2編第3章第2節土工による。 2. 第2編第3章第5節コンクリート工による。	<機械打込> ・保護キャップを使用し、支柱頭部に損傷を与えないよう注意する。 (防護柵設置基準・同解説 P45) <人力建込> ・支柱が沈下しないよう設置穴の底部を十分に突き固め、支柱を建て込み、土砂を埋戻す。 ・埋戻し土の一層の厚さは100mm程度とし、段階的に十分に突き固める。 (防護柵設置基準・同解説 P44、45) <埋込み方式> ・埋込み深さは、原則として250mm以上確保する。 ・支柱の周囲には、砂またはモルタルを充填し十分に突き固める。なお、埋込み深さ400mm未満の場合はモルタル充填とする。 <ベースプレート方式> ・埋込み深さは、190mm確保する。 ・コンクリート打設の際、番線等により強固に固定し、アンカーボルトが移動しないよう注意する。 ・打設時にアンカーボルトのネジ部にコンクリートが付着しないようビニールテープ等で養生する。 (防護柵設置基準・同解説 P47、48)

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
ビーム・ケーブルの設置		立 会 確 認 把 握	施工中 施工後	ガードケーブル初張力測定結果	共 第1編 3-12-1、 2
出来形管理	防護柵	立 会 確 認	施工中 施工後	管理記録	
	コンクリート基礎	立 会 確 認	施工中 施工後	管理記録	管「出」 1 管「撮」 1
品質管理	コンクリート	審 査 立 会 確 認	施工中	管理記録	共 第1編 3-12-1、 2 管「品」 1

第 10 節 地盤改良工

第 10 節 地盤改良工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
一般事項	施工計画	審 査 確 認	施工前	施工計画書	共 第 1 編 1-1-5 共 第 1 編 3-13-1
	材料	審 査	施工前	試験成績書	共 第 1 編 3-13-1
路床安定処理工	路床安定処理工	審 査 確 認	施工前	配合計画書	共 第 1 編 3-13-2
サンドマット工	サンドマット工	確 認	施工中		共 第 1 編 3-13-3
バーチカルドレーン工	バーチカルドレーン工	確 認	施工中		共 第 1 編 3-13-4

チェックポイント	備 考
1. 改良方法、使用機械、投入材料の審査 2. 施工に必要な工期が確保されているか確認 3. 施工機械のトラフィカビリティ 4. 使用機械の施工深度の確認 5. 騒音、振動、周辺地盤の変動、地下水位の変化、排泥水あるいは使用する安定材や薬液による地下水の汚染の検討及び対策 6. 安定管理と沈下管理の観測手段の確認 7. 応急対策時の準備体制の整備	・施工前に軟弱地盤の表面にトレンチを設けて、できるだけ地表面を乾燥させて、その強度を増して施工する。 ・セメント及びセメント系固化材を地盤改良に使用する場合は、六価クロム溶出試験を実施する。
1. 安定材の添加量及び土の CBR 試験結果の審査 2. 安定材散布量の確認 3. 混合深さの確認(混合むらが生じた場合は再混合する) 4. 粉塵対策の把握 5. 六価クロム溶出量を試験により確認 6. 施工時の天候の確認	
1. 現地盤面の成形、トレンチと地下排水溝の確認 2. サンドマット材の品質の確認(粒度については、抜き取り試験が必要) 3. サンドマットの厚さと施工範囲	・サンドマットは、圧密排水のため必要な排水能力を有していなければならないため、材料は透水性のよい砂または砂礫が望ましい。 ・山砂などの細砂は、地下排水溝を併用することで使用することができる。 ・まきだしは、施工箇所縦断方向の端部に先に行い、端部から中心に向かって横断方向にまきだす。 サンドマット材を1箇所にダンプアップすると局部破壊を生ずるので注意が必要。 ・盛土荷重載荷工法と併用する場合、サンドマットはこれより広い範囲で施工する。 (道路土工―軟弱地盤対策工指針(公社)日本道路協会)
1. ドレーン打設範囲、打設位置と間隔および打設順序の確認 2. 打止め深さの確認 3. サンドドレーンの場合、砂投入量と出来上がり直径、ケーシング内空気圧の確認 4. 打設後の頭部処理の確認 5. マンドレルの引き抜き	・カードボードが途中で切断されないよう施工し、途中で切断した場合は、打直しを行う。 ・カードボードドラム内の使用量を注視し、確実にカードボードが施工されたか確認する。 ・サンドドレーンの場合、マンドレルの引き抜きには十分余裕をとった速度で行う。 (道路土工―軟弱地盤対策工指針(公社)日本道路協会)

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
締固め改良工	サンドコンパクションパイル工	確 認	施工中		共 第 1 編 3-13-5
固結工	粉体攪拌方式	確 認	施工中		共 第 1 編 3-13-6
	スラリー攪拌方式	確 認	施工中		共 第 1 編 3-13-6
	高圧噴射攪拌方式	確 認	施工中		共 第 1 編 3-13-6
薬液注入工	水域調査	把 握	施工前	調査位置 調査方法 調査結果	共 第 1 編 1-1-34 共 第 1 編 1-1-39 共 第 1 編 3-13-6
	地下埋設物及び 地上物件調査	把 握	施工前	調査結果	共 第 1 編 3-13-6
	土質試験	把 握	施工前	試験結果	共 第 1 編 3-13-6

チェックポイント	備 考
1. 砂柱打設範囲、打設位置と間隔及び打設順序の確認 2. 砂柱に使用する材料の品質確認 3. 砂柱の長さ(打止め深さ)、砂投入量と出来上がり直径、ケーシング内空気圧の確認	・振動、騒音などに十分な配慮が必要である。 ・施工中、周辺地盤への影響(側方流動、盛上がり)に対しては十分配慮し、必要に応じて遮断用のトレンチを掘るなどの対策が必要である。(道路土工―軟弱地盤対策工指針(公社)日本道路協会)
1. 改良柱体の測量・位置決め、傾斜角度の測定 2. 固化材供給量等の管理 3. 攪拌回転速度、攪拌機深度、貫入・引き抜き速度の確認 1. 改良柱体のオーバーラップ幅の確認 2. 改良柱体の支持層への着底の確認 3. 改良柱体の品質の確認 1. 所要回転速度、噴射条件等の調整確認、スライム排出状況の確認 2. 土質状況に応じた回転数、引き上げ速度の確認 3. 造成深度の確認 4. 造成位置周辺等の確認(逸泥等)	
1. 井戸の位置、深さ、構造、使用目的、使用状況 2. 公共用水域等の位置、深さ、形状、構造、利用目的、利用状況 3. 地下水の水素イオン濃度 4. 地下水の流水方向、流速 5. 飲料用の井戸がある場合は、飲料水試験 1. 埋設物及び地上物件の位置、種別、構造、老朽度 2. 植物、農作物の分布 1. 土層構成 2. N 値 3. 透水試験	<薬液注入工> ・薬液注入工の施工に当たっては、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(昭和49年8月16日付け49地第1940号農林水産大臣官房地方課長)による。 <水質調査> ・安全を期する意味で注入地点から概ね100m範囲について詳細な調査を行う。 ・公共用水域等とは、河川、湖沼、海域等の公共用水域及び飲用のための貯水池並びに養魚施設をいう。 ・ <埋設物及び地上物件> ・地下埋設物などは、薬液がこれらに沿って逸出する原因となることがある。 ・近接した建築物等は注入材が浸透し、隆起変位を起こす場合があるので、家屋調査等を行い、写真その他の方法によって現状の確認を行う。 <土質試験> ・地盤強化を目的とする場合は標準貫入試験を行い、止水を目的とする場合は透水試験を行う。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
	注入試験	立 会	施工前 施工中	配合計画 注入実績 調査結果	共 第 1 編 3-13-6
	注入工	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-13-6
	構造物	立 会 把 握	施工中 施工後		共 第 1 編 1-1-34 共 第 1 編 1-1-39 共 第 1 編 3-13-6

チェックポイント	備 考
1. 試験方法 2. 効果判定方法 3. 注入効果(透水試験、N 値等) 4. 注入時間と注入圧力 5. 注入量 6. 注入孔間隔 7. 注入材料及び配合 8. ゲルタイム 9. 記録方法 10. 注入方法 1. 注入方法 2. 注入材料及び配合 3. 注入孔間隔 4. 注入時間と注入圧力 5. 注入量 6. ゲルタイム 7. 記録方法 8. 漏水、流出等の有無と処置 9. 薬液の保管、管理状況 1. 地盤隆起 2. 構造物の外観、内部の柱、梁、壁、床等	<注入試験> ・注入施工時の状態について、十分な推定が困難な場合には現場注入試験を行うものとする。また、本工事の初期施工段階を現場注入試験としても良い。 <ゲルタイム> ・ゲルタイムは、温度等により影響を受けることがあるので、必要に応じて配合を修正する。 <圧力管理> ・圧力の管理は、施工上特に重要な管理であるので注意する。 ①注入圧力は、注入速度に影響されるが、注入速度を速くすると当然抵抗が大きくなるので吐出量を少なめにする方が望ましい。 ②初期圧力に比較して、圧力に顕著な変化がない場合は、大きな逃げ道がある等の原因が考えられるので、原因を追求する。 ③圧力勾配が急カーブを画くようであれば、その土はもはや注入材を受けつけないと判断され、注入を続けると土がせん断破壊を起こすことがある。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
	地下水等の水質 監視	立 会 把 握	施工中 施工後		共 第 1 編 1-1-34 共 第 1 編 1-1-39 共 第 1 編 3-13-6
	品質管理	審 査 確 認	施工中	管理記録	
置換工	掘削置換工法	確 認	施工中		共 第 1 編 3-13-7

チェックポイント	備 考														
1. 観測井の位置、深さ 2. 採水回数 3. 水質基準 4. 排水基準	<地下水等の水質監視> ・採水地点は、地下水の流向等に応じ、監視の目的を達成するため必要な箇所を選定する。 この場合において、注入箇所から概ね 10m 以内に少なくとも数箇所の採水地点を設ける。 また、公共用水域等についても必要な箇所を選定する。 ・採水回数は、下表を参考とする。														
	<table><tr><th colspan="2">採 水 時 期</th><th>採 水 回 数</th></tr><tr><td colspan="2">注入工事着手前</td><td>1 回</td></tr><tr><td colspan="2">注 入 工 事 中</td><td>毎日 1 回以上</td></tr><tr><td rowspan="2">注入工事終了後</td><td>2 週間以内</td><td>〃</td></tr><tr><td>上記から半年経過するまで</td><td>毎月 2 回以上</td></tr></table>	採 水 時 期		採 水 回 数	注入工事着手前		1 回	注 入 工 事 中		毎日 1 回以上	注入工事終了後	2 週間以内	〃	上記から半年経過するまで	毎月 2 回以上
採 水 時 期		採 水 回 数													
注入工事着手前		1 回													
注 入 工 事 中		毎日 1 回以上													
注入工事終了後	2 週間以内	〃													
	上記から半年経過するまで	毎月 2 回以上													
1. 注入孔間隔 2. ゲルタイム 3. 注入圧力 4. 注入速度 5. 注入量	<施工管理> ・施工管理に当たっては、「薬液注入工事に係る施工管理等について」（平成 2 年 10 月 9 日付け 2-105 構造改善局建設部設計課長）による。														
1. 置換の深さ及び範囲の確認 2. 置換の施工順序と方法 3. 置換材の材料の確認 4. 掘削法面勾配の把握	・材料の選定にあたっては、排水性がよく、地下水位以下になっても十分支持力を確保できるような砂、礫その他の粗粒土を選ぶことが望ましい。 (道路土工－軟弱地盤対策工指針(公社)日本道路協会)														

第 11 節 防食対策工

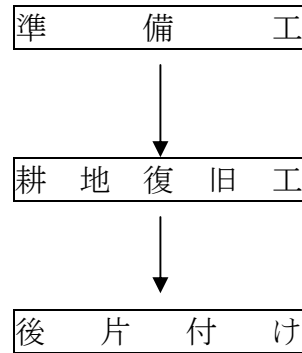
第 11 節 防食対策工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
防食対策工	防食対策	確 認 把 握	施工中		共 第 1 編 3-14-2

チェックポイント	備 考
1. 防食対策の状況の確認	・金属管(鋼管、ダクタイル鋳鉄管及びバルブ類を含む)が分水槽等コンクリート構造物の鉄筋との接触がないか確認する。

第 12 節 耕地復旧工

施 工 手 順



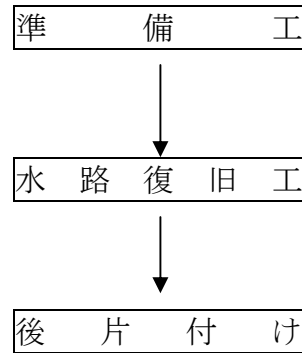
第 12 節 耕地復旧工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
一般事項	表土扱い	立 会 把 握	施工前 施工中		共 第 1 編 3-15-1
水田復旧工	基盤整地	立 会 把 握	施工前		共 第 1 編 3-15-2
	畦畔築立	立 会 把 握	施工前		共 第 1 編 3-15-2
	耕起	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-15-2
畑地復旧工	基盤整地	立 会 把 握	施工前		共 第 1 編 3-15-3
	碎土	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-15-3

チェックポイント	備 考
1. 耕土厚さの確認 2. 耕土保管状態の把握 3. 耕土埋戻し後の耕土厚さの確認	・地権者(耕作者)立会で行うことが望ましい。
1. 第3編第1章は場整備工事による。 1. 第3編第1章は場整備工事による。 1. 耕起の状況を立会又は把握	
1. 第3編第1章は場整備工事による 1. 砕土の状況を立会又は把握	

第 13 節 水路復旧工

施 工 手 順



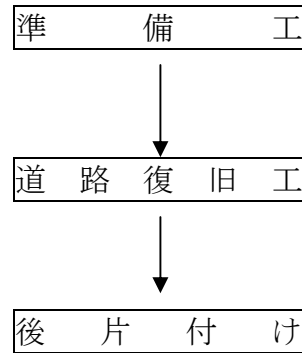
第 13 節 水路復旧工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
プレキャスト 水路工	均しコンクリート	確 認 把 握	施工中		共 第 1 編 3-16-3 共 第 2 編 5-6-3
	小型水路	立 会 把 握	施工中		

チェックポイント	備 考
1. 第2編第3章第3節基礎工による。 1. 接合方法、目地間隔の状況を立会又は把握	

第 14 節 道路復旧工

施 工 手 順

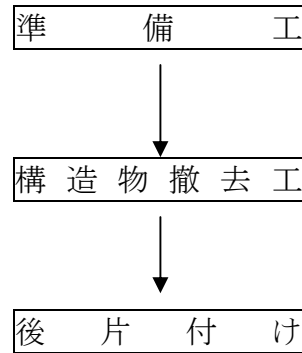


第 14 節 道路復旧工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
路体盛土工	盛土	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-3-4
路床盛土工	盛土	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-3-5
舗装工	路盤	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-11-3、 4
	舗装	立 会 把 握	施工中		共 第 1 編 3-11-3、 4

第 15 節 構造物撤去工

施 工 手 順



第 15 節 構造物撤去工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
構造物取壊し工	取壊し	確 認 把 握	施工前 施工中		共 第 1 編 3-19-3
	運搬処理	確 認 把 握	施工中		共 第 1 編 3-19-5

第 16 節 仮設工

第 16 節 仮設工

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
一般事項	施工計画	審 査	施工前	施工計画書	契 1-3 共 第 1 編 1-1-5 共 第 1 編 3-20-1 公災防 33～40
	材料	立 会 確 認	施工前		
仮設道路工	仮設道路盛土	確 認 把 握	施工中		共 第 1 編 3-20-2
	仮設舗装	確 認 把 握	施工後		共 第 1 編 3-20-2
	敷鉄板	確 認 把 握	施工後		共 第 1 編 3-20-2
	仮設道路撤去	確 認 把 握	施工後		共 第 1 編 1-1-36
仮橋工	施工計画	確 認	施工前	施工計画書	共 第 1 編 1-1-5 共 第 1 編 3-20-3

チェックポイント	備 考
1. 周辺構造物への影響 2. 騒音・振動、地下水への影響 3. 地下埋設物対策 4. 水位、潮位等の把握 1. 外観検査等	・仮設については、契約の原則から「任意仮設」としているが、公衆災害・労働災害の防止及び発注者が必要と判断する場合には「指定仮設」とする。 ・仮設用鋼材は、転用材を用いることが多いため、穿孔跡や局所的な変形等をそのままにして用いられたり、材料的に疲労している場合もあるため、外観検査等により、必要な場合は補強等の対策をとる。
1. まき出し、締め固め状況 2. 軟弱地盤等の場合に土木安定シートの設置状況 1. 砕石及びアスファルト舗装の幅、厚さ、施工延長の確認 1. 設置範囲 2. 鉄板のズレ、曲がり等の変形の確認 1. 撤去物の飛散防止対策 2. 撤去後の原形復旧状況	・仮設道路に一般交通がある場合は、一般交通の支障とならないよう常時巡視し破損等の欠陥箇所は直ちに対策をとる。 ・敷鉄板上は凍結等により滑りやすくなるため通行にあたっては注意が必要。 ・鉄板の変形は、走行に支障となることから、これを確認し、適切な対応をとる。 ・借地においては、使用条件を満足した復旧となっているか確認し、返還にあたっては、地権者、発注者、受注者の立会いによる確認を行う。
1. 洪水期、非洪水期の確認 2. 過去数年間の水位 3. 上流の河川構造物(ダム等)の有無 4. 建設機械の荷重の考慮 5. 覆工板の配置	・工事施工期間については、河川管理者との協議結果による。 ・洪水時には、流木やゴミがひっかかり流水阻害となることがあるため、洪水時の水位を確認し、対策を検討しておく。 ・市場に流通している覆工板は、長辺を支間として設計されているため、短辺を支間として使用しない。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
仮橋工	仮橋下部工	確 認	施工中 施工後		共 第 1 編 3-20-3
	仮橋上部工	確 認	施工前 施工中 施工後		共 第 1 編 3-20-3 公災防 第 55～67
	仮設高欄	確 認	施工後		共 第 1 編 3-20-3
仮廻し水路工	一般事項	確 認	施工後		共 第 1 編 3-20-4
仮設土留・仮締切工	一般事項	確 認 把 握	施工前	施工計画書	共 第 1 編 3-20-5 公災防 第 41～54

チェックポイント	備 考
1. 支持力の確認 2. 杭の位置、設置間隔の確認 3. 桁受けの設置位置、高さの確認 4. 覆工受け桁の設置位置、間隔の確認 5. 綾構の設置位置の確認 1. 覆工板規格(荷重)の確認 2. 覆工板の疲労や老朽による性能劣化の確認 3. 覆工板設置位置(平滑、隙間)の確認 4. 覆工板端部のズレ防止の把握 1. 設置位置、間隔、高さの確認	・杭の設置は、導杭、導枠によりねじれが発生しないよう注意する。 ・杭打設にあたっては、周辺環境等に考慮した施工方法を選択する。 ・活荷重による鉛直荷重に対し、ボルトのせん断力で抵抗させる場合は、高力ボルトが望ましい。 ・仮栈橋では、橋軸直角方向に綾構を設置する。 ・覆工受け桁の両端には、転倒防止材を取り付ける。 ・覆工板は、長辺を支間として使用するよう設計されているため、短辺が支間となるような使用はしない。 ・覆工板は、滑り止めのついたものでなければならない。 ・高欄は一般に、工事用はパイプ組立式とし、一般用はガードレール式とすることが多い
1. 基準高、幅、高さ、施工延長の確認 2. 漏水の確認	
＜土留工形式の確認項目＞ 1. 掘削の深さと幅 2. 掘削を行っている期間 3. 当該工事区域の土質条件 4. 地下水の状況(調査時と施工時の季節に注意) 5. 周辺地域の環境条件 6. 作業空間の大小 7. 掘削機械に対する制約 8. 掘削方法等の施工条件	・切取り面にその箇所土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、掘削の深さが1.5mを越える場合には、原則として、土留工を施すものとする。また、掘削深さが4mを越える場合、周辺地域への影響が大きいことが予想される場合等重要な仮設工事については、親杭横矢板、鋼矢板等を用いた確実な土留工を施さなければならない。(建設工事公衆災害防止対策要綱) ・試掘により現地条件を確認することも重要である。 ・受注者は、土留工を施している期間は常時点検を行い、変形、ゆるみの早期発見に努める。大雨、地震、気温の差が大きい時や、他の作業による衝撃があった時等、異常時の点検は入念に行う。 - また、必要に応じて、測定計器を使用し、土留工に作用する荷重、変位等を測定し、安全を確認しながら施工しなければならない。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
仮設土留・仮締切工	親杭横矢板	確 認	施工前 施工中 施工後		仮締切堤設置基準 (案) 共 第 1 編 3-20-5 公災防 第 41～54
	鋼矢板	確 認	施工前 施工中 施工後		共 第 1 編 3-20-5 公災防 第 41～54
	たて込み簡易土留	確 認	施工中 施工後		共 第 1 編 3-20-5
	土俵堤	確 認	施工中 施工後		共 第 1 編 3-20-5
排水処理工	ポンプ排水	立 会 確 認	施工前 施工中		公災防 第 73、74 共 第 1 編 3-20-6

チェックポイント	備 考
＜仮締切の確認項目＞ 1. 土留工の条件を満足しているか。 2. 止水工(水圧・水密)の条件を満足しているか。 3. 平面形状が、流水の状況や流下能力に支障を与えていないか 4. 仮締切の高さ、天端幅 5. 施工時期と期間の確認 6. 気象条件・水位等の確認 7. 河川管理者との協議条件を満足していることの確認 1. 溝掘りを行い、探針により地下埋設物や転石等の支障物の確認を行う。 2. 杭設置位置、間隔の確認 3. 親杭への土留板のかかりが十分であるか確認する。 4. 裏込土の充填状況の確認 5. 親杭引抜後の穴埋め(埋戻し)の確認 1. 溝掘りを行い、探針により地下埋設物や転石等の支障物の確認を行う。 2. 鋼矢板の位置及び傾斜の確認 3. 腹起し設置位置の確認 4. 切梁設置位置の確認 1. 土留板と背面土の密着具合の確認 2. パネル間隔の確認 3. スライドレール設置位置の確認 1. 仮締切の高さ、天端幅	・土留杭は、H-300 を最小部材とする。 ・土留板は、所要の強度を有する木材で最小厚を 3cm とし、その両端は 4cm 以上土留杭のフランジにかかる長さを有するものとする。 ・オーガー使用により埋め込み式にする場合は、必ず根固め液を注入する。 ・土留板挿入時に裏込め材の充填が不十分だと、周辺地盤の沈下を引き起こす原因となるので注意する。 ・あらかじめ導棒を設置し、正確な位置への打設を行う。 ・最初の鋼矢板は以降の鋼矢板の基準となるため、位置や傾斜を観測しとくに入念に施工しなければならない。 ・重要な仮設工事に用いる鋼矢板は、Ⅲ型以上とする。 ・腹起しは、H-300 を最小部材とし、継手間隔は 6m 以上とする。 ・切梁は、H-300 を最小部材とする。 ・切梁の継手は弱点となりやすいので、原則として継手を設けないことが望ましい。 ・1 本の腹起しに最低でも 2 本以上の切梁を当てることが望ましい。 ・土留板と背面土の間に隙間が生じた場合は、砂等で充填する。
1. ポンプ口径、釜場の位置等排水計画の把握 2. 排水量の立会による確認 3. 排水先の確認	

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
橋梁仮設工	一般事項	確 認 把 握	施工前	施工計画書	共 第 1 編 1-1-5
	足場	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	労 559～575 労 655 公災防 101～104 共 第 1 編 3-20-11 共 第 1 編 3-20-8
	防護工	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	労 563 公災防 101～104 共 第 1 編 3-20-8
	型枠支保工	確 認 把 握	施工前 施工中	型枠・支保工 構造計算書	労 237～247 共 第 1 編 3-8-1～3 道示(Ⅰ・Ⅲ) 19-11
	工事用エレベーター	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	クレーン等安全規則 153

チェックポイント	備 考
1. 工事施工に必要な機械設備工、電力の供給設備、給排水・吸気設備、昇降設備計画の把握 2. 仮橋、仮栈橋、工事用道路計画の確認又は把握 3. 足場工、揚重・運搬設備計画の把握 4. 安全標識、信号機、防護柵、照明設備計画の把握 1. 作業床の幅及び隙間の確認 2. 吊り鋼材の取り付け状況の確認 3. 手摺設置状況の確認 4. 足場(最大積載)荷重の確認 5. 桁下条件を考慮した落下防止網や板張防護工の設置計画の確認 1. 防護幅、朝顔の設置位置の確認 2. 桁下条件による防護網及び板張防護工の適用確認 3. 防護網の強度、吊り高さ、垂れの把握 4. 板張防護材料強度、設置時の隙間の把握 1. 支保工の支持地盤強度の確認 2. 型枠の計画では、所要の鉛直荷重が見込まれており、水平方向荷重として、フレッシュコンクリートの側圧が考慮されているか確認 3. 型枠の位置、形状寸法の確認及びかぶりの確認 4. 支保工材料は、使用前に損傷、変形、腐食の点検 5. 支保工配置の確認 6. 支保工の計画では、所要の鉛直荷重が見込まれており、水平方向荷重として、施工中の衝撃、振動、傾斜の影響、プレストレスの影響の他に、必要に応じて流水圧、地震の影響等が考慮されているか確認 7. 支保工に必要な上げ超し量が設置されているか確認 8. プレストレスを導入する際には、底版型枠等のコンクリートの弾性変形を拘束するような仮設材が解体、撤去されているか確認 1. 作業指揮者の安全教育の実施確認 2. 強風・大雨・大雪等の悪天候時の作業禁止 3. 最大積載荷重及び関係労働者以外立入禁止の表示	・高さ 4m 以上の場所で作業する場合は、労働安全衛生法等を厳守するが、この他に公災防 第 101 条「落下物に対する防護」第 102 条「道路の上方空間の安全確保」第 103 条「道路の上空における橋梁架設等の作業」を遵守する。 ・桁下の条件によって、パイプ吊り足場とワイヤーブリッジ転用足場及び落下防止網と板張防護工の使用条件が変わるため適用に注意する。(一般に、桁下に鉄道、道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れがある場合は、板張防護工を採用する) ・フレッシュコンクリートの側圧は、コ[施：施] 11.2.4 による。 ・支保工にかかる仮設水平荷重は、便宜上鉛直方向荷重の 5%の荷重が支保工頂部に作用するとして検討してよい。(コンクリート道路橋施工便覧、参照) ・工事用エレベーター組立・解体等作業指揮者安全教育実施要領を遵守する。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
電力設備工	一般事項	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	共 第 1 編 3-20-7
トンネル仮設 備工	給気設備	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	共 第 1 編 3-20-9
	給水設備	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	共 第 1 編 3-20-9
	排水・濁水処理設備	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	共 第 1 編 3-20-9 ト 100

チェックポイント	備 考
1. 工事に必要な電力量、電力の使用時期、期間の確認 2. 給電方式の把握(商用電力か発電機か) 3. 受電位置の把握(商用電力の場合) 4. 電力会社との契約状況の把握(契約電力、契約期間、受電開始時期) 5. 発電機の騒音、振動対策の確認 6. 保安対策の把握 ①接地工事 ②開閉器 ③配電ケーブルの保護及び防護 7. フリッカ対策の有無	・工事用電気設備も一般の電気設備と同様に、関連する法律、規定等を遵守しなければならない。施工計画の段階でこれらを考慮しておかないと、各種申請時に大幅な変更を求められることがある。 ・可燃性ガスの発生が予想される場合には防爆仕様を考慮する。 ・電力の急激な変動が予想される場合はフリッカ対策の検討が必要。
1. 所要空気量の確認 2. 空気圧縮機の能力、台数、設置場所の把握 1. 使用水量の把握 2. 給水ポンプの能力、台数、設置場所の把握 3. 水源の確認 ＜排水設備＞ 1. 自然流下の場合の排水溝の位置の把握 2. ポンプ排水の場合は、ポンプの能力、台数、設置位置の把握 ＜濁水処理設備＞ 1. 濁水処理方式の把握 2. 設備の処理能力及び設置場所の把握 3. 汚泥の処理方法の把握 4. 汚泥または脱水ケーキの処理量の確認 5. 濁水処理後の処理水の水質の確認	・空気圧縮機の設置台数及び設置期間は、工事工程と作業別空気消費量から各期間の最大空気消費量を算出し、それに対応できる容量とするとともに、振動・騒音などが周囲に影響を及ぼさないように注意する。 ・水源に谷川などを利用する場合は、水質及び施工中の流量の変動などに注意し、既設水利用がある場合は、利用者に迷惑が掛らないよう注意する。 ・水源に井戸または湧水を利用する場合は地盤沈下による被害が無いことを確認しなければならない。 ・濁水処理後の水質は環境省または地方自治体が定める排水基準によるほか、下流の水利用、漁業権などにより制限を受けることがある。 ・施工中の排水は、コンクリート打設や薬液注入などにより pH が 9～12(アルカリ性)となる場合がある。また、地山の性質によっては、湧水自体が強酸性、強アルカリ性を示す場合がある。

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
	換気設備	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書 粉じん及び有 害ガス濃度測 定結果	共 第 1 編 3-20-9 ト 86
	照明設備	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	共 第 1 編 3-20-9 ト 85 労 541 労 604、605

項 目	項目の内容	監 督 事 項		提出書類	適用条項
		内 容	時 期		
足場工	足場	確 認 把 握	施工前 施工中	施工計画書	労 559～575 労 655 公災防 101～104 共 第1編 3-20-11

チェックポイント	備 考
1. 作業床の幅及び隙間の確認 2. 吊り鋼材の取り付け状況の確認 3. 手摺設置状況の確認 4. 足場(最大積載)荷重の確認	

